

第3章

施策の展開

この章では、4つの施策の柱の下、各施策の現状・課題、今後の方向性、主な取組、目標とする指標を示します。また、施策横断的な「7つの緊急・重点プロジェクト」の内容を示します。

1 総合的・計画的な施策の推進

教育目標である「未来を拓く^{ひら}たくましい『やまぐちっ子』の育成」に向けた、今後5年間に取り組む施策について、「知・徳・体の調和のとれた教育の推進」「学校・家庭・地域が連携・協働した教育の推進」「生涯を通じた学びの充実」「豊かな学びを支える教育環境の充実」の4つの柱のもとに施策を体系化し、それぞれの施策について本県教育の現状と課題を踏まえ、今後の方向性を示すとともに、主な取組や目標とする指標を示します。

(1) 知・徳・体の調和のとれた教育の推進

新学習指導要領の趣旨を踏まえた確かな学力の育成や、グローバルな視点で活躍し、イノベーションを担う人材の育成に資する英語教育や理数教育の充実を図ります。

また、幼児教育やキャリア教育、特別支援教育を推進し、子どもたちが多様な人々と協働して力強く生きていくための基礎となる力を育みます。

豊かな心を育むため、人権教育や道徳教育などを推進するとともに、いじめ・不登校等生徒指導上の諸課題にも取り組みます。

また、健康の保持増進や体力の向上、食育の推進などにより、健やかな体を育成します。

(2) 学校・家庭・地域が連携・協働した教育の推進

本県教育の基盤であるコミュニティ・スクールを核として、学校・家庭・地域が連携・協働し、社会総がかりによる子どもたちの学びや育ちを支える取組の充実を図ります。

(3) 生涯を通じた学びの充実

県民の学習ニーズに応える学習機会を提供し、人生100年時代を見据えた生涯学習の推進を図るとともに、文化・芸術に親しむ環境の整備や、文化財の保存・活用、国の第2期スポーツ基本計画を踏まえた様々なスポーツ推進施策を展開します。

(4) 豊かな学びを支える教育環境の充実

学校施設の老朽化対策や防災対策など学校の安心・安全対策を進めるとともに、学校における働き方改革の推進や特色ある学校づくりなどにより、質の高い学校教育を推進します。また、特色ある私学教育の振興や、修学支援に取り組みます。

施策の展開

教育目標：未来を拓く たくましい『やまぐちっ子』の育成	
知・徳・体の調和のとれた教育の推進	①キャリア教育の推進
	②主体的・対話的で深い学びの実現に向けた学習指導の充実
	③グローバルに活躍し、イノベーションを担う人材の育成
	④進路指導の充実
	⑤読書活動の推進
	⑥学校における人権教育の推進
	⑦いじめ・不登校等生徒指導上の諸課題への取組の充実
	⑧体力向上の推進
	⑨食育の推進
	⑩健康教育の推進
	⑪特別支援教育の推進
	⑫幼児期における取組の充実
	⑬少人数教育の推進
学校・家庭・地域が連携・協働した教育の推進	⑭地域連携教育の充実
	⑮家庭教育支援の充実
	⑯社会教育施設等を活用した教育の充実
生涯を通じた学びの充実	⑰人生100年時代を見据えた生涯学習の推進
	⑱地域社会における人権教育の推進
	⑲地域とともにすすめる文化財の保存・活用
	⑳文化にふれあい親しむ環境づくりの推進
	㉑「輝く、夢あふれるスポーツ元気県やまぐち」の実現に向けた取組の推進
豊かな学びを支える教育環境の充実	㉒教育施設・設備の整備、教育環境の向上
	㉓学校安全の推進
	㉔学校における働き方改革の推進
	㉕教職員の資質能力の向上
	㉖校種間連携・一貫教育の推進
	㉗多様な学びのニーズに応える特色ある学校づくり
	㉘私学の振興
	㉙修学支援の充実



7つの緊急・重点プロジェクト

(1) 知・徳・体の調和のとれた教育の推進

① キャリア教育の推進

【現状と課題】

志をもち、主体的に自らの未来を切り拓く子どもたちを育成するためには、キャリア教育[※]を通して、子どもたちの社会的・職業的自立に向けた基礎的・汎用的能力[※]を育成するなどの支援を積極的に行う必要があります。

本県においては、キャリア教育のねらいを「夢や目標をもち、一人の社会人として自立できるよう、自分にふさわしい生き方を実現しようとする意欲や態度、能力の育成」とし、小・中・高等学校等の連携による系統的・計画的なキャリア教育を推進しています。また、郷土に誇りと愛着をもち、地域に貢献する子どもたちを育成するため、学校と家庭、地域、産業界等が連携したキャリア教育を推進し、体験活動をはじめとする教育活動の一層の充実を図ってきたところです。

これらの取組により、将来の夢や目標をもっている子どもの割合は、全国と比べて高い状況にあります。

今後、本県のキャリア教育を充実させていくためには、社会的・職業的自立に向けて必要な基盤となる基礎的・汎用的能力を一層育成するとともに、夢の実現に向け、志を抱かせる教育の推進を充実させることが重要となります。また、キャリア教育に対する全教職員の更なる共通理解と学校教育活動全体を通じた組織的な取組や効果的な取組の推進を図る必要があります。

【今後の方向性】

基礎的・汎用的能力の育成及び志を抱かせる教育の推進を図るため、主に次の内容について、県民総がかりの取組を推進していきます。

学校で学ぶことと社会との接続を意識したキャリア教育を実践するとともに、学校と家庭、地域、産業界等との連携を強め、全県的な推進体制の強化を図ります。これらの取組を通して、全教職員がキャリア教育について共通理解を更に深め、体験活動をはじめとする教育活動の一層の充実を図るとともに、キャリア教育を通じた“ふるさと山口”の再発見に努め、子どもたちのキャリア発達[※]を促進します。

※キャリア教育：一人ひとりの社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育てることを通して、キャリア発達を促す教育

※基礎的・汎用的能力：中央教育審議会が2011（平成23）年1月の答申の中で社会的・職業的自立に向けて必要な能力としてまとめたもので、「人間関係形成・社会形成能力」「自己理解・自己管理能力」「課題対応能力」「キャリアプランニング能力」の4つの能力によって構成される。

※キャリア発達：社会の中で自分の役割を果たしながら、自分らしい生き方を実現していく過程

【主な取組】

■ 小・中・高連携によるキャリア教育の効果的な推進

キャリア教育推進会議、県市町キャリア教育連携・推進会議等の開催により、国の動向、推進の新たな手法等の浸透や先進的な事例の共有を図るとともに、各学校が教育活動全体を通じて、育成する力を明確にし、学校での生活や学びに意欲的に取り組む児童生徒を育成できるよう、小・中・高等学校等を通じた系統的・計画的なキャリア教育を引き続き推進します。

また、「キャリア教育実践事例集」「キャリア教育年間指導計画作成資料」を活用した取組を充実させるとともに、小学校における「1/2 成人式^{*}」や中学校における「立志式^{*}」を契機とした志を抱かせる教育の充実を図ります。

■ 職場見学・体験、インターンシップ等の体験活動の充実

各学校において家庭、地域、産業界等との連携を強化し、「やまぐち教育応援団^{*}」の活用等を通じて、全県的なキャリア教育の推進体制の強化を図ります。

また、職場体験・インターンシップ等の体験活動の取組として、普通科高校における「地域活性型インターンシップ^{*}」などを実施し、地域産業の理解や幅広い職業観の育成を図ります。



地域活性型インターンシップ

【主な推進指標】

指標名	現状値	目標値
将来の夢や目標をもっている児童生徒の割合（公立小・中学校）	小 87.1% 中 74.3% (2018年度)	増加させる (2022年度)
地域と連携して「1/2 成人式」や「立志式」を行っている公立小・中学校の割合	—	小・中 100% (2022年度)
高校在学中に、体験的なキャリア教育（インターンシップ、大学・企業訪問等）を行った生徒の割合	—	高 100% (2022年度)

※1/2 成人式・立志式：将来の夢や決意を保護者や地域住民等の前で発表することなどにより、希望や意欲をもって今後の生活を送っていく動機付けの機会とする教育活動

※やまぐち教育応援団：社会全体による教育の推進のため、子どもの教育活動を支援する県内の事業所や団体、地域人材等を認証・登録する制度。2008（平成20）年に創設し、2018（平成30）年8月末時点で5,012の事業所等を登録

※地域活性型インターンシップ：地域の企業・事業所や商店街、自治体、大学・研究機関等と連携して、生徒の学習内容や進路希望に応じた共同研究・共同開発や幅広い産業分野における就業体験、地域活性化に向けた取組などを半年以上継続的に実施

② 主体的・対話的で深い学びの実現に向けた学習指導の充実

【現状と課題】

新学習指導要領は、教育基本法や学校教育法などを踏まえ、これまでの学校教育の実践や蓄積を生かし、子どもたちが未来社会を切り拓くための資質・能力を一層確実に育成するため、学校と社会の連携・協働による、「社会に開かれた教育課程」を実現することを重視しています。そのため、各学校においては、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善や、学校全体で教育課程の見直しを進めるカリキュラム・マネジメントの推進により、教育活動の質を向上させることが求められています。

今後、新学習指導要領が、2020年度から小学校で全面実施、2021年度から中学校で全面実施、高等学校では2022年度から年次進行で実施となる中、本県独自の「学習指導要領の手引き」を示すとともに、教育課程研究協議会等を通して普及啓発に努め、学校に対して指導方法の工夫改善を支援する必要があります。併せて、各学校においては、新学習指導要領の全面実施に向けた現状と課題を明らかにしながら、教育課程研究協議会等の成果の還元や市町教委との連携による教材整備等を進めるとともに、「やまぐち型地域連携教育」の仕組みを生かした教育活動を展開し、新学習指導要領の趣旨を踏まえた教育内容の充実を図ることが必要です。

【今後の方向性】

新学習指導要領の趣旨を踏まえた教育内容の充実に向けて、理数教育、伝統や文化に関する教育、体験活動、道徳教育、外国語教育について重点的に取組を進めます。また、変化の激しい社会に主体的に対応できる人材を育成するために、情報教育や主権者教育の充実を図るとともに、教科等横断的な視点やキャリア教育の視点に立った学力向上の推進体制の構築を推進します。

今後、各種研修会や校内研修等において「学習指導要領の手引き」の活用を促進し、「やまぐち型地域連携教育」の仕組みを生かした、学校・家庭・地域の連携・協働による教育活動を展開する中で、小・中・高等学校等のそれぞれの学校段階における教育内容の更なる充実を図ります。更に、校種間の連携を図った教育課程の編成など、校種間（子どもの育ちや学び）の円滑な接続に努めます。また、「学習指導要領の手引き」については、国の動向や本県の現状と課題を踏まえながら適宜見直しを行います。

【主な取組】

■ 「組織力」「授業力」「連携力」による確かな学力の定着と向上

情報化やグローバル化など急激な社会的変化の中で、未来の創り手となるために必要な資質・能力を育成するため、各学校においては、学校教育目標を踏まえた教科等横断的な視点やキャリア教育の視点に立った確かな学力の定着と向上に引き続き取り組みます。また、学校ホームページや「やまぐち型地域連携教育」の仕組み等を活用することにより、家庭や地域と連携しながら、子どもたちの学習習慣の確立を図ります。

小・中学校では、習熟の状況に応じた指導を充実させ、すべての子どもたちが確かな学力を身に付けることができるよう、基礎的・基本的な知識及び技能の習得と、思考力、判断力、表現力等の育成、主体的に学習に取り組む態度の涵養をめざす教育の充実を図るために、全国学力・学習状況調査と山口県学力定着状況確認問題とを合わせた年間2回のPDCAサイクルに

よる全校体制での取組を徹底します。また、各学校における学力分析支援ツール等を活用した学校の課題の焦点化と、課題に応じた取組を支援します。併せて、キャリアステージに応じた個々の教員の指導力向上を図るための研修会を実施します。

高等学校では、主体的・対話的で深い学びの実現に向けて、指導方法や評価方法の開発など、実践的な研究を行います。また、コミュニティ・スクールの仕組みを活用し、家庭や地域との連携を強化することで、生涯にわたって能動的に学び続ける人材の育成を図ります。

■ 理数教育の充実

子どもたちの理科・数学に関する興味・関心の喚起及び能力の伸長を図るため、「裾野拡大」「意欲向上」「能力伸長」の3つの視点から、小・中・高等学校を通して系統的な手立てを講じるとともに、将来、学術研究を通じた知の創出をもたらすことができる創造性豊かな人材の育成に向けた教育活動を展開します。



やまぐちサイエンスキャンプ

■ 伝統や文化に関する教育の充実

「これが私の故里だ～山口県伝統・文化教材集～」を更新し、活用することにより、授業改善を促進します。また、地域の伝統芸能の伝承者、文化団体等による学校公演、授業参加等を促進することで、伝統や文化に関する教育の充実を図ります。

■ 道徳教育の充実

子どもたちの思いやりや規範意識、感動する心など、豊かな人間性や社会性を育むため、「やまぐち型地域連携教育」の仕組みを生かして、保護者や地域の方と育てたい子ども像を共有し、各学校の実態に応じて全ての教育課程を通じて行うことができる指導体制の充実を図ります。

また、道徳教育の要となる道徳科の授業の充実に向け、「考え、議論する道徳」への質的転換を図るとともに、地域人材や専門家などゲストティーチャーを積極的に活用した授業や、児童生徒と保護者や地域の方がともに語り合う参加型の授業を促すなど、家庭や地域と連携した道徳科の授業の推進を図ります。

更に、学習指導要領の趣旨を周知し、各学校の取組を共有することができるよう、各市町の教育委員会と連携・協力し、校内研修等において指導・助言ができる指導者の育成を図り、各学校の支援の充実を図ります。

■ 外国語教育の充実

児童生徒のコミュニケーション能力の育成に向けて、小学校における「外国語活動」や小・中・高等学校の教科「外国語」を通じて英語教育の充実を図るとともに、外国語指導助手（ALT）*や情報通信技術（ICT）*などを有効に活用し、授業中の英語の使用機会の更なる拡充や、英語学習に主体的に取り組む態度の育成を図ります。また、「聞くこと」「話すこと」「読むこと」「書くこと」の4技能を総合的に育成する指導を充実させ、情報や考えなどを的確に理解したり適切に表現したり伝え合ったりする資質・能力の向上を図ります。更に、外国語の学習を通して言語や文化に対する感性を高め、広いものの見方や考え方、国際感覚、国際

協調の精神を備えた人材の育成につながる教育活動を展開します。

特に、小・中学校においては、英語教育推進教員の配置拡充や小学校英語専科教員の配置により、外国語教育の充実を図るとともに、校種別指導力向上研修会等を開催し、教員の指導力向上を推進します。

■ 職業教育の充実

社会的・職業的自立に向けて必要な基盤となる能力を育成するとともに、地域や産業界との連携の下、課題解決学習や職業資格の取得など実践的な教育を進め、第28回全国産業教育フェア山口大会の成果を生かし、産業人材として必要な知識、技能、能力や態度を育てる職業教育の充実を図ります。

■ 主権者教育の充実

自ら考え、自ら判断し、自ら行動していく高い資質をもった主権者の育成に向けて、選挙管理委員会等の関係機関との連携を更に強化するなど、主権者教育を「積極的に」「効果的に」「公正に」推進していきます。

また、主権者教育に係る教員研修会等を通じて、教員の指導力向上に努めます。

更に、各学校においては、年間指導計画に基づいた計画的・組織的な主権者教育を推進していきます。

■ 教育の情報化の充実

変化の激しい社会に主体的に対応できる人材の育成に向けて、「山口県教育の情報化推進指針」に基づいた取組を進めるとともに、児童生徒の情報活用能力を育成するための情報教育を充実させます。特に、情報モラル教育の一層の充実に向けて、各学校において、情報教育年間指導計画の見直しをはじめ、児童生徒の実態に応じた指導体制の充実を図ります。

また、小・中・高等学校等を通じたプログラミング教育（「プログラミング的思考」の育成等）の充実を図ります。

更に、より分かりやすく深まる授業を展開するため、教科等の指導におけるICTの効果的な活用を推進します。併せて、児童生徒と向き合う時間の確保、情報の共有による児童生徒へのきめ細かな指導に向け、校務の情報化を推進します。

これらの取組を円滑に進めるため、教員の指導力向上に向けた研修や教育環境の充実に努めます。

■ 体験活動の充実

家庭・地域・団体等との連携を強化し、児童生徒の社会参加や社会貢献の促進を図ることで、発達段階に応じた体験活動を推進します。また、研修会等において体験活動の実践例や意義等についての普及を図ります。

【主な推進指標】

指標名		現状値	目標値
全国学力・学習状況調査正答率 の全国平均との比較 (公立小・中学校)	国A 小国B 算A 算B	※ 72% (70.7%) 57% (54.7%) 64% (63.5%) 52% (51.5%) (2018年度)	小・中学校全区分で全 国平均を上回る (2022年度)
	国A 中国B 数A 数B	※ 77% (76.1%) 61% (61.2%) 67% (66.1%) 46% (46.9%) (2018年度)	

※ 国が公表する都道府県の平均正答率は、2017年度から整数値に変更。

指標名	現状値	目標値
勉強が「好き」「どちらかといえば好き」である児童生徒 の割合 (公立小・中学校)	小 64.1% 中 62.4% (2017年度)	増加させる (2022年度)
課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組む児 童生徒の割合 (公立小・中学校)	小 78.8% 中 80.8% (2018年度)	増加させる (2022年度)

- ※ 外国語指導助手 (ALT) : 小・中・高等学校等において、外国語科等の授業の補助等を行う者 (ALT は Assistant Language Teacher の略)
- ※ 情報通信技術 (ICT) : コンピュータやインターネットなどの情報コミュニケーション技術 (ICT は Information and Communication Technology の略)

③ グローバルに活躍し、イノベーションを担う人材の育成

【現状と課題】

経済、文化、科学技術など様々な分野においてグローバル化が急速に進展する中、国際的な視点で物事を考え、困難に立ち向かうチャレンジ精神や高い志をもって行動できる人材の育成はますます重要となっています。

また、我が国が成長を続け、新たな価値を創り出していくためには、科学技術イノベーション^{*}を担う多様な人材の育成が求められるところです。

学校教育においては、このような人材の基盤を形成するため、郷土をはじめ日本や諸外国の伝統・文化に接する機会を充実させ、豊かな国際感覚や国際的な視野を育むとともに、自ら課題を発見し他者と協働しながら解決する活動を通じた探究力の育成が重要です。

このため、韓国慶尚南道や中国山東省等との教育交流事業を推進するとともに、各学校における姉妹校交流や国際的に活躍している人材による講演等の実施により国際教育を進めています。また、県立高校に探究科を設置し、協働的・課題解決的な学習活動を行っています。

グローバル人材育成のためには、実際に英語を用いた言語活動の充実やALTの招致拡大等による実践的な英語運用能力の育成も重要であることから、今後、これらの取組を幅広く推進していくことや、小・中・高等学校の連携による英語教育の一層の強化が必要です。

また、児童生徒の科学に対する興味・関心を早い段階から喚起し、幅広い視野と創造性を育む教育を推進するため、理数教育の一層の充実が必要です。

【今後の方向性】

目標や課題にチャレンジし、グローバルな視点やリーダーシップ、高い志をもって言語や文化が異なる人々と協働しながら課題解決に向けて行動できる人材の基盤となる資質・能力の育成に向け、英語によりコミュニケーションを図る資質・能力、郷土をはじめ日本や諸外国の伝統・文化を理解・尊重する態度、国際協調・協力を実践する態度等を育成します。

また、体験的・探究的活動に重点を置いた理数教育の充実を図り、知的好奇心をもって主体的に学ぼうとする態度や、科学的に探究する能力、創造的な思考力などの育成を図ります。

【主な取組】

■ 海外留学の促進

地球的課題に精通した有識者等による講演等や慶尚南道友好相互交流事業、慶尚南道高校生スポーツ交流事業、中国語講師招聘事業等の国際交流の実施により、児童生徒がグローバルな課題を考えたり諸外国の人々と交流したりする機会を設けます。それらの中で、児童生徒の国際的視野を広げ、海外に対する興味・関心を高め、自国や他国の文化への理解を深めるとともに、海外留学への機運を醸成する取組を推進します。

■ 英語によるコミュニケーション能力の育成

将来の国際交流の中心となっていく人材の基盤となる資質・能力を育成していくために、英語力の向上に向けた小・中・高等学校の連携を一層促進するとともに、英語教育に関する教員

研修の場を提供することを通して、児童生徒の英語によるコミュニケーション能力を育成します。

■ グローバルリーダーの育成

発展的・探究的な学習活動を取り入れることで、これからの時代に必要な情報活用能力、課題解決能力、表現力、コミュニケーション能力等を育み、主体的に判断し、多様な人々と協働し、新たな価値を創造していくことができる未来を拓く次代のリーダーを育成します。



オーストラリア短期留学
(山口県高校生留学支援事業)

■ 大学等での高度な学修の基盤となる学力育成（探究科）

探究科は、「第2期県立高校将来構想」（2015（平成27）年3月策定）に基づき、2017（平成29）年度に宇部高校と下関西高校、2018（平成30）年度には萩高校に開設しています。

探究科では、自ら課題を発見し、その解決をめざして他者と協働しながら、自分の考えをまとめ表現していく活動を積極的に展開することを特色としており、これからの時代に必要な情報活用能力や課題解決能力、コミュニケーション能力等を育成します。

さらに、県内外の大学と連携した模擬授業や大学での研修等を通して、学問に対する意欲や将来への志を高め、高度でより能動的な学修につながる学力を育成します。

■ 体験的・探究的活動に重点を置いた理数教育の充実

理数科や探究科を設置する高等学校における大学等と連携した体験的・探究的な学習活動を推進するとともに、スーパーサイエンスハイスクールにおける創造性等を高める指導方法の開発等を進め、理数教育の充実を図ります。また、やまぐちサイエンス・キャンプ、「科学の甲子園」山口県大会を通して、主体的かつ創造的に問題を解決する人材を育成します。

【主な推進指標】

指標名	現状値	目標値
中学校卒業段階で英検3級以上相当、高等学校卒業段階で英検準2級以上相当を達成した中高校生の割合	中学校卒業段階：37.9% 高等学校卒業段階：37.6% (2017年度)	中学校卒業段階：50% 高等学校卒業段階：50% (2022年度)
ヤング・サイエンティスト拡大事業における小中学生対象の科学教室への参加者数	—	小中 24,000人 (2022年度)
やまぐちサイエンス・キャンプの参加高校生数	高 79人 (2017年度)	高 100人 (2022年度)

※イノベーション：科学的発見や技術的発明を洞察力と融合し発展させ、新たな社会的価値や経済的価値を生み出す革新（内閣府「第3期科学技術基本計画（2006（平成18）年度～2010（平成22）年度）」による定義）

④ 進路指導の充実

【現状と課題】

生徒一人ひとりの進路実現を図るためには、キャリア教育の視点に立った進路指導を充実することが求められていることから、個に応じた学力の伸長を図るとともに、将来の進路への意識付けと学習習慣の定着を図る必要があります。また、系統的・計画的なキャリア教育の更なる充実を図ることにより、進路未決定者の割合が一層減少するよう努める必要があります。

これまで、中学校においては、高等学校が行う進路説明会や体験入学の参加促進等により、生徒の状況に応じたきめ細かな支援を行っており、高等学校等においては、進学意欲の向上に向けて、大学等のオープンキャンパスへの参加等を促進するとともに、就職希望者に対しては、就職ガイダンスの早期実施や応募前職場見学等による職種や職場理解を促す取組を行ってきました。また、総合支援学校においては、個別の指導計画の作成を充実するとともに、事例集の活用等により、早期からの現場実習の取組を推進してきました。

【今後の方向性】

中・高等学校では、子どもたちが生涯にわたって学び続ける意欲をもち、自立した社会人となるための基盤をつくることができるよう、学校の特色や生徒の実態に応じた進路指導計画を工夫・改善することにより、組織的な進路指導体制を強化するとともに、生徒一人ひとりの希望に応じた系統的・計画的かつきめ細かな進路指導を推進します。

また、生徒の進路意識の醸成、学習習慣の定着、学力の伸長、さらには、教職員の指導力向上に資する各学校の取組に対する支援や、生徒の希望進路に応じた学習指導等により、生徒一人ひとりの進路実現を図ります。

特に、高等学校等においては、就職サポーター*や総合支援学校就職支援コーディネーター*、関係機関等の連携強化により、職種や職場の理解を促す取組や積極的な求人開拓を進め、生徒の意向を踏まえた就職の実現に向け、取り組めます。

【主な取組】

■ 組織的、系統的・計画的な進路指導の推進

中学校においては、キャリア教育の視点に立った進路指導の充実と進路相談等による生徒の状況に応じたきめ細かな支援を推進します。

高等学校等においては、各学校の特色や生徒の実態に応じた進路指導計画を工夫・改善し、各学校における組織的、系統的・計画的な進路指導の推進を図ります。また、一人ひとりの進路希望や学習の状況を集約した個人別進路資料の活用促進による継続的な進路指導を推進します。

■ 進学支援の充実

中学校においては、進路選択のために全ての中学2年生に配付するキャリアガイドブック「夢サポート」の活用や、高等学校等の教員を講師とした「進路説明会」や高校生を講師とした「卒業生に学ぶ会」などの実施により、生徒一人ひとりの進学意欲の向上を図ります。

高等学校等においては、オープンキャンパスへの参加や大学教員等による出前授業等の実施を促進し、進学に向けた意識の高揚を図ります。さらに、各学校における学習合宿や学校間連携など、進学に関する特色ある取組に対する支援の充実を図ります。



高校生と大学生等とのディスカッション

■ 就職支援の充実

高等学校においては、「ガイダンスの充実」「求人開拓の強化」「マッチングの促進」を3つの柱とし、関係機関との連携を深めながら、就職ガイダンスや職場体験を通じ、職種や職場の理解を促進します。

また、地域や産業界と連携し、社会的・職業的自立に必要な基礎的・基本的な知識・技能の習得や課題対応能力等の汎用的な能力の育成を図るとともに、専門的な知識・技能の習得につながる職業資格の取得を推進し、社会人・職業人としての資質を育成します。さらに、郷土に誇りと愛着をもった社会の有為な形成者を育成するため、教員と就職サポーター等の連携強化により、地域産業に対する理解を促す取組や積極的な求人開拓を進め、生徒の意向を踏まえた就職の実現を図ります。

【主な推進指標】

指標名	現状値	目標値
高校生等の就職決定率	99.1% (2016年度)	100%に近付ける (2022年度)
高校生等の県内就職割合	80.2% (2016年度)	85%以上 (2022年度)
中学校・高校卒業者のうち進路決定者の割合	中 99.2% 高 98.2% (2016年度)	増加させる (2022年度)

※就職サポーター：就職相談、求人開拓など、就職支援を行う非常勤職員

※総合支援学校就職支援コーディネーター：障害のある生徒の職業的自立を実現するため、現場実習先の開拓及び求人確保、企業の障害者雇用について理解促進を行う非常勤職員

⑤ 読書活動の推進

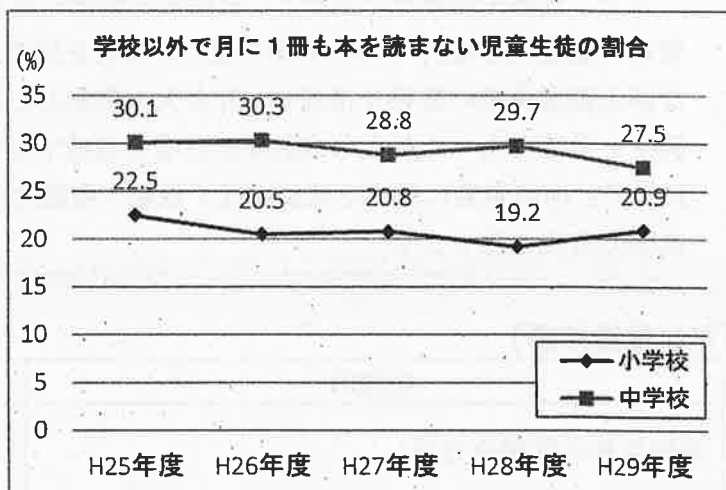
【現状と課題】

読書活動は、子どもの読解力や想像力、表現力等の生きるために必要な基礎的な力を養うとともに、他人を思いやる心など、豊かな人間性や社会性を育成する上で重要であることから、読書習慣の定着化や活動を支援する人材の育成に向けた取組が必要です。

このため本県では、「山口県子ども読書活動推進計画」に基づき、山口図書館に設置した「山口県子ども読書支援センター」を中核として、学校、家庭、地域と連携・協力しながら、子どもの読書活動の推進に取り組んでいます。

小・中学校においては、朝読書や読書の時間の実施をはじめ、教員や学校支援ボランティアによる読み聞かせ等の読書活動を行っています。また、団体貸出の利用等、公立図書館との連携も進んでいます。高等学校においては、読書会やビブリオバトル*を開催するなど生徒の主体的な読書活動の推進が図られつつあります。

これらの取組により、学校以外で月に1冊も本を読まない児童生徒の割合は減ってきていますが、一方で、年齢の上昇とともに読書離れが進んでいることが課題となっており、生涯にわたる読書習慣の定着に向け、子どもの発達段階に応じた取組の推進が必要です。



【今後の方向性】

子どもが読書に親しむ習慣を身に付けるためには、子ども自身が本の魅力に気づき、読書を「好き」「楽しい」と感じられるようになることが重要です。

そのため、「山口県子ども読書活動推進計画」に基づき、学校、家庭、地域と連携しながら、子どもの読書習慣の定着に向けた事業を実施します。

また、学校図書館関係者や公立図書館職員、民間読書ボランティア等に対する研修を実施すること等により、学校や地域で子どもの読書に関わる人材の育成やネットワークづくりに努めます。

【主な取組】

■ 学校における読書活動の推進

朝読書や読書の時間の推進に加え、読み聞かせや読書会等、児童生徒の発達段階に応じて、本に親しむ機会の充実を図ります。また、「主体的・対話的で深い学びを効果的に進める基盤」として、学校図書館の環境整備や各教科等の学習での活用を促進し、子どもの読書に対する関心や意欲を高めます。さらに、自主的・対話的な読書活動を推進するため、研修会を通じて学校図書館を担当する教職員の資質向上を図ります。

■ 家庭や地域における読書活動の推進

公立図書館における、「子どもの読書週間」（4月23日～5月12日）をはじめ、年間を通じた子どもの読書関係イベントの実施を促進します。また、講座やメディア、「家庭の元気応援キャンペーン」等を活用し、家庭での読書の気運を高める啓発活動の充実を努めます。

■ 山口県子ども読書支援センターによる支援の充実

保護者や読書ボランティアのための講座や研修、学校図書館を支援するためのセミナーや出前講座等の充実を図り、各関係者による子どもの発達段階に応じた取組を支援します。

また、メールマガジンの配信や実践事例の紹介等、情報提供の充実を努めます。



出前子ども図書館

【主な推進指標】

指標名	現状値	目標値
読書が好きと感じている児童生徒の割合 (公立小・中学校)	小 73.7% 中 75.2% (2017年度)	増加させる (2022年度)

※ビブリアバトル：発表者が読んで面白かった本を1人5分程度で紹介し、最後に参加者の投票で1番読みたくなった本を選ぶ活動

⑥ 学校における人権教育の推進

【現状と課題】

本県が実施した、「2017（平成 29）年度県政世論調査」によると、「小・中・高等学校の教育で力を入れたらよいと思うこと」という問いに対して、「人権を尊重し、互いを認め合う心を育てる」と回答した割合がいずれの校種でも高く、人権教育に対する県民の期待の大きさがうかがえます。

本県では、人権に関する総合的な取組を推進するため、「山口県人権推進指針」（以下「指針」）を策定しました。県教委では、これを受けて「山口県人権教育推進資料」（以下「推進資料」）を作成し、これらに基づいて人権教育を推進しています。

今後とも人権教育の一層の充実を図るため、研修の工夫等を通して、教職員一人ひとりの資質向上に計画的に取り組んでいくことが課題です。

また、いじめや体罰等が社会問題となっている中、教育活動を通して児童生徒の人権尊重の意識を高め、互いの人格を尊重した態度や言動がみられる学習環境づくりを進めていかなければなりません。そのためにも、家庭や地域社会との連携を更に深めた「やまぐち型地域連携教育」を推進し、人権尊重の視点に立った指導を一層充実させていく必要があります。

Q あなたは、小学校・中学校・高等学校ではどのようなことに力を入れたらよいと思いますか。（複数回答可）	
【小学校】（22項目中）	
	(%)
① 基本的な生活習慣を身に付けさせる	50.3
② 健康な体づくりと体力の向上を図る	46.2
③ いじめ等問題行動や、不登校などに適切に対応する	41.0
⋮	
⑦ 互いを認め合い、人権を尊重した言動ができるようにする	32.4
⋮	
【中学校】（22項目中）	
① 自ら考え主体的に判断し、互いの立場や考えを尊重しながら、他者と協働して自由に意見を表明することができる力を育てる	43.8
② いじめ等問題行動や、不登校などに適切に対応する	36.6
③ 互いを認め合い、人権を尊重した言動ができるようにする	35.4
⋮	
【高等学校】（22項目中）	
① 自ら考え主体的に判断し、互いの立場や考えを尊重しながら、他者と協働して自由に意見を表明することができる力を育てる	39.3
② 学びを人生や社会に生かそうとする態度を育む	30.6
③ キャリア教育を充実させる	28.6
⋮	
⑤ 互いを認め合い、人権を尊重した言動ができるようにする	26.0
⋮	
「平成29年度県政世論調査」から	

【今後の方向性】

学校教育においては、「指針」及び「推進資料」に基づいて、児童生徒の心身の成長の過程に即し、教育活動を通して人権尊重の意識を高め、一人ひとりを大切にする教育を組織的・計画的に推進します。そして、児童生徒の自主性と実践への意欲を高め、人と人との関わりの中で主体的な学びが行われるよう、人権尊重の視点に立った指導の充実を図ります。

また、教職員の資質向上を図るため、キャリアステージに応じた人権教育の研修を充実させるとともに、市町教委と連携しながら各学校の実態やニーズの把握に努め、効果的な研修プログラムを作成したり、情報を提供したりするなど、校内研修を積極的に支援していきます。

更に、人権に関わる諸課題を解決するため、子どもたちを取り巻く人間関係を広げ、家庭、地域社会とのネットワークの拡充に向けた支援に努めます。

【主な取組】

■ 人権尊重の意識を高め、一人ひとりを大切にする教育の推進

地域の教育力の活用や体験的な活動の導入により、様々な人との関わりの中で、児童生徒にコミュニケーション能力や問題解決のための実践力等を育てます。

また、児童生徒の自主的な意見表明や話し合い活動の場を設定するなど、子どもたちが自由な発想で互いの人格を尊重していくような環境づくりを進めます。



■ 教職員研修の充実

教職員研修の充実を図るため、基本的人権や様々な人権課題に関する指導者用資料を作成し、活用の促進を図ります。

また、児童生徒の実態及び教職員のニーズに応じた資料を提供し、演習を取り入れるなどの効果的な研修を実施します。

更に、教職員のキャリアステージに応じた研修内容の工夫や、学校や教育研究団体等の要請に対応したサテライト研修*への講師派遣を促進します。

■ 人権に関する資料の整備と活用の促進

教職員や児童生徒が人権問題の現状を理解し、問題解決への意欲的な態度を養うことができるよう、授業や研修で活用しやすい視聴覚資料を整備します。

また、視聴覚資料を活用した授業や研修の展開例等を作成し、効果的な活用を図ります。

【主な推進指標】

指標名	現状値	目標値
人権教育に関するサテライト研修等への 県教委からの講師派遣回数	203回 (2013年度～ 2017年度累計)	250回 (2018年度～ 2022年度累計)

※サテライト研修：やまぐち総合教育支援センターの事業で、学校等に出向いて実施する研修

⑦ いじめ・不登校等生徒指導上の諸課題への取組の充実

【現状と課題】

社会の情報化や少子高齢化の進展など、児童生徒を取り巻く環境の急激な変化を背景に、学校における、暴力行為やいじめ等の児童生徒の問題行動が多様化、複雑化しています。

このため、本県では、豊かな心をもち、たくましく生き抜く児童生徒の育成に向け、指導資料等を基に、心の教育の基盤となる開発的・予防的生徒指導^{*}の推進をはじめ、問題行動や不登校の早期発見・早期対応等に向けた組織的な取組や、学校・家庭・地域が連携した体制づくり、やまぐち総合教育支援センター等の相談・支援体制づくり、緊急時等の学校への支援体制の充実を図ってきたところです。

これまでの取組により、暴力行為発生件数は中・高等学校では減少傾向、不登校出現率は全校種で全国に比べ低い値で推移しているなど、一定の取組の成果は表れています。しかしながら、小学校の暴力行為発生率や小・中学校の不登校出現率は増加傾向にあるなど、児童生徒の成長過程や校種により様々な課題が見受けられます。

また、いじめについては、積極的な認知や組織的な対応など、いじめの早期解決に向けた取組を進めているところですが、早期解決の難しい複雑化・深刻化したいじめ事案も発生しています。

これらのことから、いじめ等の問題行動や不登校の未然防止、早期発見・早期対応のため、心の教育の基盤となる開発的生徒指導の更なる推進を図るとともに、学校・家庭・地域・関係機関等が連携した、社会総がかりでの取組が必要です。

【今後の方向性】

いじめ等の問題行動や不登校の未然防止のために、児童会・生徒会等を通じた児童生徒の主体的な活動や、開発的生徒指導を通じた心を育てる教育を更に推進します。

また、問題行動等の早期発見・早期対応に向け、校内体制の整備と校種間連携を強化するとともに、教職員がいじめ等に対する正しい知識を身に付け、未然防止はもとより、複雑化・深刻化した事案にも適切に指導・対応できるよう、研修会等を通じて教職員の資質向上を図ります。

更には、多様な方法により児童生徒の悩みやSOSを幅広く受け止める相談体制の強化を図るとともに、外部専門家や関係機関等との更なる連携により、児童生徒、家庭、学校への専門的な相談・支援機能の充実を図ります。

こうした取組を通して、児童生徒の規範意識の醸成を図るとともに、暴力行為や不登校等の減少、いじめの適切な認知及び全てのいじめの解消をめざします。

【主な取組】

■ 心の教育の取組の基盤となる開発的生徒指導の充実

「心の教育推進の手引き」や「よりよい生徒指導に向けて」等を活用し、問題行動等の未然防止に向けた開発的・予防的生徒指導の充実を図るとともに、A F P Y*等を活用した研修会の開催、授業づくり等により、児童生徒の自己肯定感・自己有用感を育み、好ましい人間関係づくりを促進します。

■ 問題行動や不登校の早期発見・早期対応に向けた組織的な取組の充実

「山口県いじめ防止基本方針」や各学校の「学校いじめ防止基本方針」に基づくいじめ対策の充実・強化に努めるとともに、校内体制の整備や校種間連携の強化等により、問題行動や不登校等の生徒指導上の諸課題に対する早期発見・早期対応に努め、迅速・的確かつ組織的な対応を図ります。

また、F i t*等の生活アンケートの積極的な活用やSNS等を活用した幅広い相談体制づくりにより児童生徒理解の深化や教育相談体制の拡充を図るとともに、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、スクールロイヤー*などの専門家の派遣等により、児童生徒・家庭・学校等への一層の支援の充実・強化を図ります。

更には、ネットトラブル防止に向けた情報モラル教育の推進や不登校児童生徒への教室復帰に向けた支援など、児童生徒を取り巻く環境や本県の課題に応じた取組を推進します。

■ 学校・家庭・地域が連携した体制づくり

コミュニティ・スクールや地域協育ネットとの連携、フォーラムの開催等により、学校・家庭・地域が一体となった社会総がかりで児童生徒の学びや育ちを支援する取組の一層の充実を図ります。

■ やまぐち総合教育支援センター等の相談・支援体制の充実

「ふれあい教育センター」や「子どもと親のサポートセンター」における、電話相談やメール相談、来所相談など、児童生徒や親に対する教育相談機能の強化を図ります。

また、スクールソーシャルワーカーが学校に出向いて関係者と協議を行い、必要に応じて、関係機関との連携や家庭状況等の環境調整を行うなど、支援体制の一層の充実に努めます。

■ 緊急時等の学校への支援体制の充実

学校での重大な事件・事故等の発生時には、事態の深刻化を防ぎ、早期の解決

を図るとともに、児童生徒の安全確保や二次的被害を防止するために、専門家チームを早期に派遣するなど、緊急時の学校支援体制の充実に努めます。

また、いじめの重大事態発生時には、法に基づく調査の実施や児童生徒等の心のケア、学校復帰後の学校生活等への適応に向け、外部専門家を派遣し、事態の深刻化を防ぐとともに早期の解決を図ります。

【主な推進指標】

指標名	現状値	目標値
「いじめはどんな理由があってもいけないことだ」と思っている児童生徒の割合（公立小・中学校）	小 87.8% 中 85.3% (2018年度)	増加させる (2022年度)
いじめの解消率 (公立小・中・高等学校、総合支援学校)	98.1% (2016年度)	100%に 近付ける (2022年度)
1,000人当たりの不登校児童生徒数 (公立小・中・高等学校)	小・中 11.4人 高 4.1人 (2016年度)	減少させる (2022年度)
1,000人当たりの暴力行為発生件数 (公立小・中・高等学校)	3.9件 (2016年度)	減少させる (2022年度)

※開発的生徒指導：児童生徒が自己のよさに気付き、自らを主体的に伸ばしていこうとする取組を重視した生徒指導

※予防的生徒指導：問題行動の未然防止に向けた予防的な指導や相談を重視した生徒指導

※AFPY（アフピー）：「Adventure Friendship Program in Yamaguchi」の略。他者と関わり合う活動を通して、個人の成長を図り、豊かな人間関係を築くための考え方と行動の在り方を学び合う、山口県独自の体験学習法

※Fit：児童生徒対象の学校生活等への適応感を測定するためのアンケート調査（山口大学と連携して作成）

※スクールロイヤー：法的側面からのいじめ予防教育の実施や学校における法的相談に対応する弁護士

⑧ 体力向上の推進

【現状と課題】

体力は、人間の活動の源であり、健康の維持のほか意欲や気力といった精神面の充実に大きく関わっており、「生きる力」を支える重要な要素であることから、学校、家庭、地域が一体となって体力向上に取り組むことが必要です。

このため、本県ではこれまで、スポーツ医・科学の専門家等で構成された「体力アップチャレンジ協議会」を設置し、本県の子どもの体力向上、運動習慣の改善・定着に向け、課題の検証を行うとともに、課題解決のための「運動メニュー」*を作成し、その活用を促してきました。

また、高い指導力を有した教員を派遣する「体育授業マイスター制度」*や親子を対象とした「食育・体育・健康教育出前授業」等の取組に加え、地域のスポーツ関係団体と連携した「指導力向上のための各種研修会の開催」、「外部指導者による運動部活動の支援」、「大学や地域スポーツ指導者等の連携による指導協力体制づくり」などの取組を進めてきました。

このような取組により、中学校については、総合的な体力指標である体力合計点*において上昇傾向が見られ、運動習慣については、小・中学校ともに全国平均より高い水準にあるなど、一定の成果が見られました。

しかしながら、体力合計点は小・中学校ともに全国平均を下回っており、特に、小学校男子（5年生）の体力合計点については、下降傾向にあります。また、柔軟性を測る指標である「長座体前屈」については全ての対象において低い状況にあることから、バランスのとれた体力向上に向けた取組の一層の充実を図っていく必要があります。

【今後の方向性】

今後、更なる体力向上を図っていくためには、スポーツ医・科学の専門家等による本県の児童生徒の体力や運動習慣の状況の分析に基づきながら、学校の組織的な取組や指導方法の工夫改善を推進し、学校、家庭、地域が一体となった具体的な取組を強化することが必要です。

特に、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会等の開催を契機とした、「する・見る・支える・知る」等の多様なスポーツとの関わりを通じて、児童生徒のスポーツの意義や価値などへの理解・関心を高め、生涯にわたって豊かなスポーツライフを実現するための資質・能力の育成に努めます。

【主な取組】

■ 体力向上に向けた組織的な取組の推進

スポーツ医・科学の知見を有する専門家等と連携し、本県の体力向上等における課題解決に向けた取組の検証を行うとともに、新たな「運動メニュー」を作成し、その活用を促進します。

また、体力要素のバランスのとれた子どもの育成に向け、全ての小・中学校において、「体力向上プログラム」*の改善を図るとともに、運動機会の確保や実施時間の少ない子どもへの支援等に向け「1校1取組」などの特色ある取組の充実を図ります。

■ 指導方法の工夫改善による学校体育の充実

体育・保健体育科に係る指導方法の工夫改善に向けて、実技講習会等の各種研修会の開催等により、教員の更なる指導力向上を図るとともに、関係団体等と連携した地域スポーツ指導者の派遣等により、学校体育活動のより一層の充実を図ります。

特に、オリパラ教育については、オリンピック・パラリンピアン等を活用したスポーツ教室等の開催により、児童生徒の体力向上等に意欲的に取り組む態度の醸成を図ります。



(レクリエーション協会による運動・遊び教室)

更に、運動部活動の質的向上に向け、部活動指導員*の配置による指導体制の充実を図るとともに、関係団体と連携した研修会の開催等により、部活動指導員を含む部活動指導者の効率的・効果的な指導方法についての理解や実践力を高めます。

■ 家庭や地域と一体となった取組の推進

児童生徒の運動習慣定着のための啓発資料である「学校体育通信」の家庭への配布や親子を対象とした出前授業等の充実により、スポーツへの多様な関わりについて保護者等の関心と理解を高めるとともに、やまぐち型地域連携教育の仕組みを生かした運動・遊び等の活動機会を確保するなど、学校、家庭、地域が一体となった取組の一層の推進を図ります。

【主な推進指標】

指 標 名	現 状 値	目 標 値
全国体力・運動能力、運動習慣等調査（スポーツ庁）における、体力合計点の県平均点（公立小・中学校）	小5男子 52.9点 小5女子 54.3点 中2男子 41.5点 中2女子 49.4点 (2017年度)	増加させる (2022年度)

※運動メニュー：専門家や関係機関と連携し、スポーツ医・科学に基づき作成した運動例

※体育授業マイスター制度：小学校体育科授業において高い指導力を有する教員を「体育授業マイスター」に任命し、研修会等に派遣する制度

※体力合計点：「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」（スポーツ庁）の体力テスト8項目（握力、50m走など）の得点の合計点

※体力向上プログラム：各校の体力の状況と体力向上に向けた取組を記載したもの

※部活動指導員：指導する部活動に係る専門的な知識・技能を有し、大会への引率等を行う指導員

⑨ 食育の推進

【現状と課題】

近年の社会環境・生活環境の急激な変化は、子どもたちの「食」を取り巻く環境にも大きな影響を与え、不規則な食事や偏った栄養摂取などの食生活の乱れ、肥満、過度な痩身傾向、食物アレルギー疾患等への対応など、様々な課題が顕在化しています。子どもたちが食に関する正しい知識と食品の選択能力等を身に付け、心身ともに健やかに成長するためには、更なる食育の推進が求められています。

これまで、各学校における食育の取組を充実させるために、各種研修会の開催や「食に関する指導の手引」の作成等を行うとともに、栄養教諭*の計画的な配置を行うことで、食育推進体制を整備してきました。

また、学校給食は、各教科や道徳、総合的な学習の時間、特別活動などの授業で得た知識を深い学びにつなげる貴重な体験の場であり、地場産食材を使用した献立を積極的に取り入れることで、地域の特色や伝統への理解を深めることや生産等に関わる人々への感謝の気持ちを育てることにつながっています。

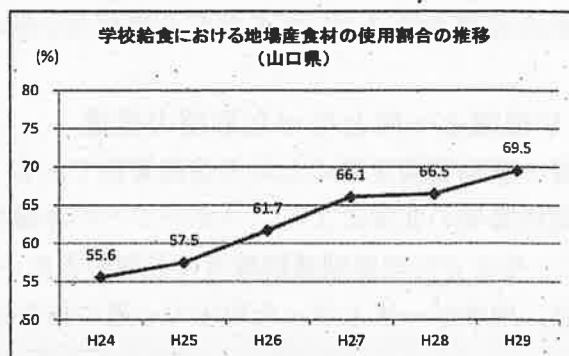
こうした取組により、児童生徒の食への関心は高まり、朝食を毎日食べている本県の児童生徒の割合は全国平均を上回っていますが、その割合は近年減少傾向にあり、家庭や地域を巻き込んだ食育の展開が課題となっています。

【今後の方向性】

児童生徒の望ましい食習慣の定着を図るため、学校・家庭・地域の連携による組織的・計画的な食育推進体制を整備し、地域の実態に応じた食育を推進します。

日々の学校給食においても、食文化を学ぶ体験学習の場としての工夫や地場産食材の使用推進を図り、地域の特色を活かした食育を進めるとともに、関係機関や専門家との連携を深め、衛生管理や食物アレルギー事故防止に向けた取組を進め、安全・安心な学校給食の運営を促進します。

また、栄養教諭等の更なる資質向上のための研修を推進し、地域に結び付いた豊かな食育指導の充実を図ります。



出典：山口県教委「学校給食地場産食材使用状況調査」

【主な取組】

■ 望ましい食習慣の定着に向けた学校・家庭・地域の連携による組織的・計画的な食育の推進

児童生徒・家庭・地域の実態に応じた食育が計画的に推進されるよう各種研修会等において「食に関する指導の全体計画※」の見直し・改善を促進します。

また、栄養教諭等を中核とした学校における食育推進体制を更に充実させるとともに、食育推進モデル地域における組織的・計画的な研究実践を行うことで、学校・家庭・地域がつながりを深めた食育を推進し、成果の普及啓発を図ります。

■ 学校給食の充実

学校給食を生きた教材※として活用するために、献立の工夫を進め、地域の食文化や産業、環境への理解を深める学校給食を推進します。

また、衛生管理等に関する情報を関係機関と共有し安全管理意識の向上に努めるとともに、給食施設の調査及び改善指導の充実を図ることで、衛生管理・危機管理を徹底し、安全・安心な学校給食を提供します。

更に、食物アレルギー事故防止に向け、アレルギーを有する児童生徒の正確な実態把握と個別支援プランの作成を推進し、全教職員共通理解のもと組織的な対応を徹底します。

■ 栄養教諭・学校栄養職員の更なる資質能力の向上

栄養教諭の計画的な配置を引き続き推進するとともに、栄養教諭・学校栄養職員を対象とした、食に関する指導及び給食管理についての研修を充実させ、更なる資質能力の向上を図ります。



【主な推進指標】

指標名	現状値	目標値
朝食を毎日食べる児童生徒の割合（公立小・中学校）	小6：95.9% 中3：94.8% (2017年度)	増加させる (2022年度)

※栄養教諭：子どもたちに対する「食に関する指導」と「学校給食の管理」を一体的に行う職種

※食に関する指導の全体計画：子どもが食について計画的に学ぶことができるよう、学校教育活動全体の中で体系的・計画的に食に関する指導を行うために各学校において策定される計画

※生きた教材：給食時間や各教科等における食に関する指導において、教育的効果を高めるために「学校給食」を教材として活用すること。学校給食は、「食事」という実践活動の場であり、栄養バランスのとれた食事内容や食についての衛生管理など体験を通して学ばせるとともに、見る・食べるといった行為を通じて興味・関心を引き出すことができる。

⑩ 健康教育の推進

【現状と課題】

近年の社会環境の急激な変化や生活スタイルの多様化が、児童生徒の生活環境に大きな影響を与え、メディア依存や生活習慣の乱れ、メンタルヘルス*に関する問題、アレルギー疾患、喫煙・飲酒・薬物乱用、感染症など、現代的な健康課題が顕在化してきており、健康教育もそれに対応したものであることが必要です。また、児童生徒が、生涯を通じて自らの健康を適切に管理し、改善していく資質や能力を育成することが求められています。

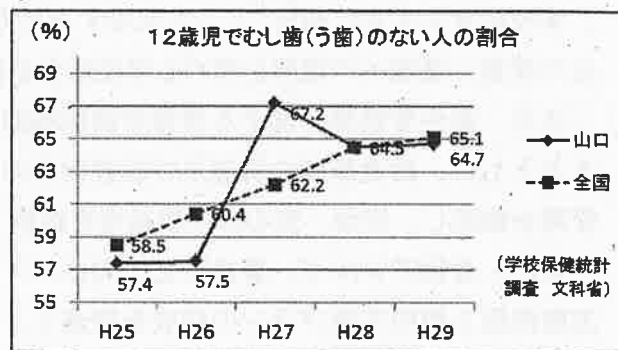
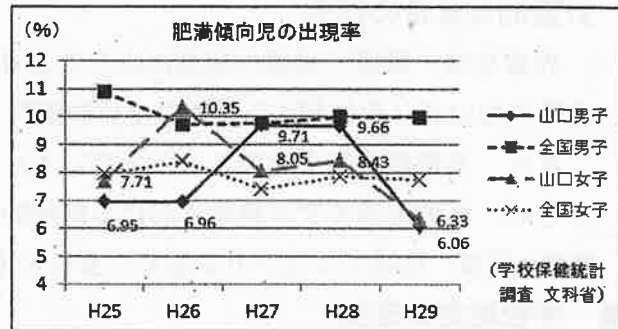
こうした中、アレルギー対応委員会の設置や健康相談体制の充実など、現代的な健康課題に対応する取組を進めるとともに、PDCAサイクルに基づいた学校保健委員会*開催の意義や企画運営の仕方等に重点を置き研修を進めてきました。これらの取組により、2回以上の学校保健委員会を計画的に開催する学校が増加するなど一定の成果が認められるものの、現代的な健康課題により効果的に対応するためには、専門的な研修を進めるとともに、健康教育を推進する校内体制の構築が必要です。

また、本県の「肥満傾向児の出現率（小5）」、「12歳児でむし歯（う歯）のない人の割合」は、ともに全国平均に近い傾向となっていますが、調査年度によるばらつきも見られ、引き続き望ましい生活及び食習慣の確立に向けた取組が求められています。

【今後の方向性】

学校保健を組織的・計画的に推進するために、管理職のリーダーシップのもと、保健主任や養護教諭を中心とした組織体制づくりを推進するとともに、児童生徒の望ましい生活習慣の定着に向けて、学校・家庭・地域が一体となって取り組む体制を整備します。

また、現代的な健康課題の多様化に適切に対応するために、学校保健の中核となる養護教諭の資質向上を図る専門的な研修の充実を図るとともに、専門家や関係機関との連携を推進します。



【主な取組】

■ 望ましい生活習慣の確立に向けた学校保健（保健管理・保健教育）の組織的・計画的な取組の推進

学校の実態や児童生徒の健康課題等に基づき作成した学校保健計画等について、毎年度の見直し・改善を促進するとともに、全教職員の理解と協力のもと、保健主任及び養護教諭を核とした学校保健推進体制の整備を支援します。

また、「やまぐち型地域連携教育」の仕組みを生かした研修を促進することで、望ましい生活・食習慣の確立に向けた学校・家庭・地域の協働化を推進します。

■ 現代的な健康課題の解決に向けた取組の充実

学校保健の中核となる養護教諭等の専門的な研修を推進し、現代的な健康課題に即応できる知識や指導力の向上を図ります。

また、メンタルヘルス、感染症、がん教育、喫煙・飲酒・薬物乱用防止教育など、専門的な内容を扱う保健教育の充実に当たっては、学校医や学校薬剤師等の専門家と連携した取組の充実を図ります。

更に、アレルギー疾患対応については、「学校におけるアレルギー疾患対応委員会」での検討結果を踏まえた各学校における組織体制の改善等を推進します。

また、学校歯科保健の推進については、「学校歯科保健推進検討委員会」を通じて児童生徒の口腔衛生の向上に向けた効果的な指導内容・方法の検討を進め、各学校への普及啓発を図ります。

【主な推進指標】

指標名	現状値	目標値
肥満傾向児の出現率	小5男:6.06% 小5女:6.33% (2017年度)	減少させる (2022年度)
12歳児でむし歯（う歯）のない人の割合	64.7% (2017年度)	増加させる (2022年度)

※メンタルヘルス：精神的健康の回復・保持・増進に関わる事柄の総称。心理的ストレスや虐待、発達障害など健全な精神活動にとって障害となる問題とその治療に関する全ての事柄が含まれる。

※学校保健委員会：学校、医療機関、保護者、児童生徒、地域等により構成され、学校における健康に関する課題を研究協議し、健康づくりを推進するための組織

⑪ 特別支援教育の推進

【現状と課題】

障害のある幼児児童生徒の自立と社会参加に向けては、一人ひとりの教育的ニーズを把握し、そのもてる力を高め、障害による学習上又は生活上の困難を改善・克服するための指導や支援を、より身近な地域で受けられるようにしていく必要があります。

本県では、「山口県特別支援教育ビジョン」及び実行計画に基づき、各学校等の基礎的な体制を整備するとともに、地域の特別支援教育の中核的役割を担う特別支援教育センター*等を設置するなど、地域におけるきめ細かな相談支援体制を構築してきました。

また、各学校等では、個別の教育支援計画*や個別の指導計画*の作成、校内委員会や事例検討の実施など、障害のある幼児児童生徒への適切な指導支援の充実に努めています。

しかしながら、障害のある幼児児童生徒が、将来の夢や希望、思いや願いを実現できるよう、個性や可能性を最大限に伸ばして、より主体的、積極的に地域や社会に参画していくためには、特別支援教育の質の更なる向上が不可欠です。

更に、共生社会の実現には、障害のある人とない人が共に学ぶ仕組みであるインクルーシブ教育システム*の構築や、教育と医療・保健・福祉・労働等が連携した切れ目のない支援体制づくりを推進するとともに、広く県民に障害及び障害のある人への一層の理解を促進することが重要です。

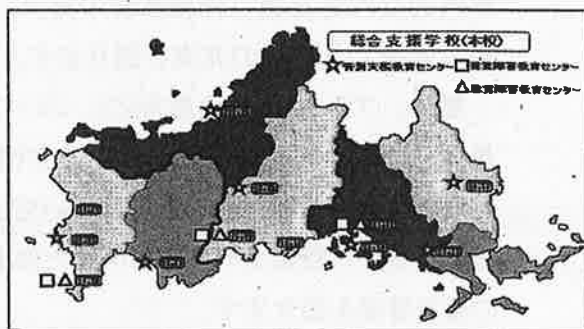
【今後の方向性】

「山口県特別支援教育ビジョン実行計画（第2期）：2011（平成23）年度～2017（平成29）年度」に基づき構築・充実を進めてきた各学校及び地域の支援体制の更なる質の向上により、共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育の推進を加速化します。

特別な教育的支援を必要とする幼児児童生徒が、きめ細かな指導や切れ目のない支援により、自己のもつ力や可能性を最大限に伸ばし、自立・社会参加ができる教育の一層の充実に努めます。

また、特別な教育的支援を必要とする幼児児童生徒が、より身近な地域で適切な指導や必要な支援を受けるとともに、全ての幼児児童生徒が、共に学び、支え合い、地域社会の一員として心豊かに成長できる体制の整備を図ります。

県教育委員会は、社会情勢の変化や国の動向を踏まえ、障害のある人もない人も相互に尊重し、支え合いながら活躍できる共生社会の実現に向けて、「心のバリアフリー」の推進とともに本県特別支援教育の更なる充実・発展をめざします。



※特別支援教育センター：7支援地域の拠点となる総合支援学校に設置し、医療、保健、福祉、労働等の関係機関やサブセンターと連携し、地域の小・中学校等へのきめ細かな相談支援を行う。

※個別の教育支援計画：幼児児童生徒一人ひとりの教育的ニーズを把握し、乳幼児期から学校卒業後までを見通した長期的な視点で、医療、保健、福祉、労働等の関係機関が連携して教育的支援を行うために作成する計画

※個別の指導計画：各学校の教育課程や「個別の教育支援計画」に示された長期的な支援の方針を踏まえて、各教科等の目標や指導内容・方法、配慮事項等を具体的に示した計画

※インクルーシブ教育システム：人間の多様性の尊重等の強化、障害者が精神的及び身体的な能力等を可能な最大限度まで発達させ、自由な社会に効果的に参加することを可能とするとの目的のもと、障害のある者と障害のない者が共に学ぶ仕組み（障害者の権利に関する条約第24条）

【主な取組】

■ 総合支援学校における教育の充実

障害の多様化に応じた弾力的な教育課程の編成や個別の指導計画を活用した授業改善、山口県特別支援学校技能検定「きらめき検定」の実施や新たな職業学科の設置等によるキャリア教育などの充実に取り組みます。また、外部専門家の活用等により医療的ケアを必要とする児童生徒をはじめ、障害が重度の児童生徒の教育の充実を図るとともに、総合支援学校間の連携強化やより身近な地域で専門的な教育が受けられる体制づくりに努め、総合支援学校における教育の質の向上を図ります。

■ 高等学校等における特別支援教育の充実

校内委員会の活性化や校内コーディネーターの専門性向上、教職員の特別支援教育への理解を一層深め、全校による指導や支援体制の整備を進めます。また、特別な教育的支援を必要とする生徒への「通級による指導」をはじめとした適切な指導の充実を図るとともに、特別支援教育センター等と連携し、ICT機器を活用した「分かりやすい授業づくり」など、指導方法の工夫・改善を図ります。更に、関係機関等と連携した進路指導の取組を推進し、高等学校等における特別支援教育の充実に努めます。

■ 小・中学校における特別支援教育の充実

個別の指導計画や個別の教育支援計画の作成・活用の一層の促進、特別支援教育の視点を取り入れた通常の学級の授業改善とともに、市町教育委員会や特別支援教育センター等と連携した幼稚園等、小・中学校、高等学校間での支援の継続に努め、小・中学校における多様な学びの場の充実と相談支援の実効性の向上を図ります。

■ 早期からの切れ目ない支援体制の充実

総合支援学校と市町教育委員会、医療、保健、福祉等が連携した早期からの教育相談の充実に努めます。また、幼稚園等における個別の教育支援計画の作成と活用を通じた関係機関のネットワークによるきめ細かな就学相談に努めるとともに、保護者や教職員の就学や進学等に関する理解を一層促進し、早期からの一貫した支援の充実に努めます。

■ 特別支援教育を推進する体制の充実

全ての教員の特別支援教育の実践力向上の取組を進めるとともに、コミュニティ・スクールの仕組みを生かした交流及び共同学習やスポーツ・レクリエーション活動の推進、特別支援教育フェスティバルや研修会等の開催による地域への「心のバリアフリー」の理解促進などを行い、共生社会の実現に積極的に参画することのできる人づくりに努めます。

【主な推進指標】

指標名	現状値	目標値
総合支援学校高等部の就職希望生徒の就職決定率	94.6% (2017年度)	100%に近付ける (2022年度)
公立幼・小・中・高校における特別な支援を必要とする幼児児童生徒についての個別の教育支援計画の作成率	—	100% (2022年度)
公立幼・小・中・高校における特別な支援を必要とする幼児児童生徒についての個別の指導計画の作成率	—	100% (2022年度)
義務教育段階から高等学校段階に進学、就職する生徒について、個別の教育支援計画を活用した支援情報の引継ぎ率	—	100% (2022年度)

⑫ 幼児期における取組の充実

【現状と課題】

幼児期の教育は、生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なものであり、幼児期に培われた基礎は小学校以降の生活や学習の基盤となります。このため、幼稚園等においては、幼児の生活や遊びといった直接的・具体的な体験を通して、人と関わる力や思考力、規範意識の芽生えや感性、表現する力など、「生きる力」の基礎を育むための教育を行っています。

しかし、社会的環境の著しい変化は、子どもの育ちや家庭に変化をもたらしており、基本的な生活習慣、コミュニケーション能力、自制心や規範意識、体力等が十分に身に付いていないなど、幼児期の教育の課題が指摘されています。こうしたことから、幼稚園等においては、幼児の心身の成長の過程に応じた適切な教育環境を計画的に構成し、一人ひとりに応じた指導を行い、小学校へとつなぐことが必要になります。また、保護者が子育ての喜びを感じたり、その重要性に気付いたりできるよう、子どものよりよい育ちを実現する子育ての支援や保護者自身の教育力の向上を支援することも重要です。

今後、質の高い幼児期の教育や保護者に対する子育ての支援、幼児期の教育と小学校教育の連携が一層重要となることから、幼児期における取組を充実させていくことが必要です。

【今後の方向性】

幼児期の教育が、小学校以降の生活や学習の基盤となることに配慮し、幼児期にふさわしい生活を通して、創造的な思考や主体的な態度などの基礎を培うように努めます。そのためには、改訂された幼稚園教育要領等に基づき、幼児期の特性を踏まえ、身近な環境を通して行う教育の計画的な展開に向け、教職員の資質及び専門性の向上を目的とした研修を充実し、教育内容や指導方法の改善・充実を図ります。

また、幼児期の教育において育まれた資質・能力を踏まえ、小学校教育が円滑に行われるよう、幼児教育施設の教職員と小学校教員との意見交換や合同の研修の機会などを設け、幼稚園教育要領等に示されている「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を共有するなどの連携により、幼児期の教育と小学校教育との円滑な接続を図るよう努めます。

更に、「やまぐち型地域連携教育」の取組を充実させることにより、保護者や地域の人々への幼稚園等の施設の開放や情報提供、教育相談など、幼稚園等における積極的な子育ての支援を推進します。



園児と小学生の交流活動

【主な取組】

■ 幼児期の教育と小学校教育の接続の促進

合同保育・授業等による交流活動や教職員の合同研修会等が計画的、継続的に
行われるよう、小学校区を単位とした幼児教育施設と小学校の連携を推進します。

また、幼稚園、保育所、認定こども園等と小学校の連携の推進に資する人材を育
成する幼児教育長期研修を実施し、その研修成果の積極的な還元を行います。

■ 子育て支援の推進と地域協育ネットの活用

幼稚園等において、園庭、園舎の開放、子育て講座や未就園児の親子登園、子
育て相談の実施など、地域や保護者の実態に応じた子育て支援を行うことができ
るよう、保護者向けリーフレット等の活用や家庭教育出前講座の実施等により家
庭教育に関する情報提供や意識啓発、研修機会の提供を行います。

また、子どもたちの幼児期からの育ちや学びを地域ぐるみで見守り、支援する地
域協育ネットの仕組みを生かした取組を推進します。

【主な推進指標】

指標名	現状値	目標値
スタートカリキュラム*の改善に向けて幼児 教育施設との意見交換や合同の研究の機会な どを設けている公立小学校の割合	—	100% (2022年度)

※スタートカリキュラム：小学校に入学した児童が、幼稚園・保育所・認定こども園などの遊びや生活を通じた学び
と育ちを基礎として、主体的に自己を発揮し、新しい学校生活を創り出していくためのカリキュラム

⑬ 少人数教育の推進

【現状と課題】

学力向上や生徒指導上の諸課題に対応するため、本県では、全国に先駆けて、2011（平成23）年度から全ての小・中学校において、35人学級化を実施しています。

より多くの教員を配置することで、児童生徒の実態を更に丁寧に把握し、生活指導や学習指導に適切に生かすことなど、学級集団の規模縮小によるきめ細かな指導・支援に努めています。

また、いわゆる「小1プロブレム※」など課題の解決を積極的に行う大規模校に対して、30人学級加配教員を配置し、取組の成果を全県に普及しています。

こうした取組により、個々の児童生徒の状況に応じたきめ細かな指導体制を構築しています。

[35人学級化の過程]

	小学校						中学校			国の動き
	1年	2年	3年	4年	5年	6年	1年	2年	3年	
H12	補助教員配置 対象:36人以上学級									第7次定数改善計画(H13~H17) 学級編制基準の弾力化
H13										
H14										
H15										
H16		補助教員配置 対象:36人以上学級					完全 34人学級化			総額裁量制の導入 加配定数の弾力化(35人学級化活用)
H17								完全 35人学級化		
H18	35人学級化の導入 (3学級以上)									義務教育国庫負担割合の見直し(1/2→1/3)
H19	補助教員配置:2学級以下		35人学級化と少人数指導の 弾力的運用							
H20										
H21	完全 35人学級化									
H22			完全 35人学級化							
H23	国の基礎定数化									学級編制標準の引下げ(小1:40人→35人)
H24					完全 35人学級化					
H25	【新】30人学級化(10校)									
H26	30人学級化(13校)									
H27	30人学級化(6校)									
H28	30人学級化(7校)									
H29	30人学級化(7校)									
H30	30人学級化(6校)									

【今後の方向性】

今後、少人数学級化や少人数指導による成果や課題を検証することで、より効果的な実施方法を検討し、指導体制の更なる充実を図ります。

【主な取組】

■ 小・中学校における効果的な少人数学級の実施

2011（平成23）年度から実施している35人学級化を維持継続し、児童生徒の状況に応じたきめ細やかな指導体制を充実することで、確かな学力の向上を図るとともに、生徒指導上の諸課題に迅速に対応します。

対象となる学校では、少人数学級における全教科での効果的な指導方法の工夫改善や、学校の実態に応じた少人数指導の在り方など、確かな学力の向上をめざした学校全体の組織的な取組を推進するとともに、児童生徒一人ひとりの状況に応じたきめ細かな指導体制の充実を図ります。

また、課題解決を積極的に行う大規模小学校の1年生を対象に、30人学級加配教員を配置し、きめ細かな指導体制を充実することで、児童の基本的な生活習慣・学習習慣の確実な定着を図り、小1プロブレムへの効果的な対応につなげます。

■ 少人数指導（複数教員による指導、学習集団の編成）の充実等

少人数指導に係る加配教員を活用するなどして、「チーム・ティーチング」「習熟度別少人数指導」など、学習集団を弾力的に編成することで、学習のねらいや題材等に応じて授業形態を工夫する取組を推進します。

学力向上推進リーダーや推進教員を各地に配置し、市町教委と連携して地域内の学校を継続的に訪問し、教員の授業改善に生かすとともに、児童生徒への指導・支援を行います。

【主な推進指標】（再掲）

指標名	現状値	目標値
勉強が「好き」「どちらかといえば好き」である児童生徒の割合	小 64.1% 中 62.4% (2017年度)	増加させる (2022年度)

※小1プロブレム：入学したばかりの1年生で、集団行動がとれない、授業中座ってられない、じつくりと話を聞かないなどの落ち着かない状態が見られるが、こうした状態がなかなか解消されず、数か月継続しているような状態

(2) 学校・家庭・地域が連携・協働した教育の推進

⑭ 地域連携教育の充実

やまぐち型地域連携教育の推進

【現状と課題】

近年、少子高齢化や核家族化、地域住民同士のつながりの希薄化、高度情報化の進展など、子どもたちを取り巻く環境が大きく変化する中で、子どもたちの生きる力を育むため、学校・家庭・地域が連携・協働した教育の充実が重要となっています。

本県では、2015（平成27）年度から、コミュニティ・スクール^{*}が核となり、本県独自の地域協育ネット^{*}の仕組みを生かして、社会総がかりで子どもたちの学びや育ちを支援する「やまぐち型地域連携教育」を推進してきました。

コミュニティ・スクールについては、2016（平成28）年4月までに県内全ての市町立小・中学校に、2018（平成30）年度までに県立高校等32校及び全ての総合支援学校に導入を進めてきたところです。

これにより、小・中学校においては、地域の方による学校運営や学校支援の充実につながる特色ある取組や、学校による地域の方を対象とした地域貢献の取組が広がるとともに、地域協育ネットによる地域のネットワークを生かした活動が活発に行われているところです。

今後の取組の更なる充実に向けて、コミュニティ・スクールや地域協育ネットの取組の質的向上はもとより、推進の核となる人材の養成や配置、研修の充実、全県への普及・啓発、家庭教育支援体制の充実等が課題となっており、学校、家庭、地域及び行政の連携強化により、全県的な推進体制を強化していくことが求められます。

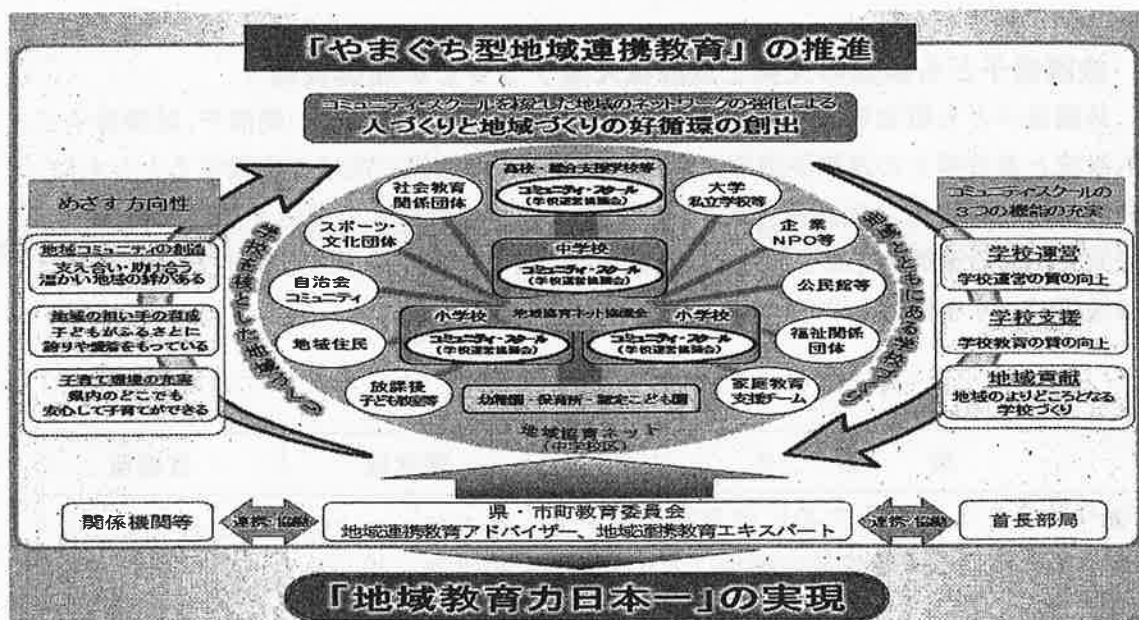


【今後の方向性】

学校を核とした人づくり・地域づくりの好循環が創出されるよう、学校と地域が目標や課題を共有し、コミュニティ・スクールを核とした社会総がかりによる「地域教育力日本一」の取組をさらに充実させることにより、子どもたちに生きる力が育まれるとともに、学校という場を核として、大人同士のきずなの深まり、更には地域力の強化、地域の活性化へとつながっていくと考えています。

今後は、各学校・地域における取組の一層の充実に向けて、地域コーディネーターなどの人材の養成や配置、地域と連携したカリキュラムの充実、研修会における各地域の取組事例の普及や広報啓発、学校や公民館等を活用した放課後子ども支援の充実などに取り組みます。

更に、コミュニティ・スクールの導入が進んでいる県立学校等との連携を強化し、小・中学校、高校、総合支援学校それぞれの特性を生かした取組を通じて、郷土を愛する心や地域の担い手としての意識をしっかりと育み、若者の県内定着や還流につなげていきます。



【主な取組】

■ 推進の核となる人材の派遣・養成

小・中学校のコミュニティ・スクールや地域協育ネットの取組に対して助言・支援する「地域連携教育アドバイザー」や、県立学校のコミュニティ・スクールの取組を支援する「地域連携教育エキスパート」を派遣し、「やまぐち型地域連携教育」の取組の一層の充実を図ります。また、地域学校協働活動推進員の委嘱を促進するとともに、コーディネーター等に必要な知識・技能等を身に付ける「コーディネーター養成講座」等を開催し、推進の核となる人材育成を図ります。

■ 地域資源を活用した、子どもたちのふるさとを愛する心の育成

地域資源を活用したふるさとの自然や歴史、産業を学ぶ活動や、子どもたちが地域活性化に向けた意見発表を行う活動など、地域課題の解決に大人とともに主体的に参画する取組を推進し、子どもたちの地域に貢献したいという意識やふるさとを愛する心を育みます。そのため、学校・地域連携カリキュラムの作成や地域との共有、活用、評価、改善の一連のサイクルを計画的・組織的に推進します。

■ 多様な人材の参画による地域ぐるみの活動の推進

地域協育ネットの取組の一層の充実を図る中で、高校生や大学生ボランティアを含めた多様な人材の参画を促し、異年齢の子ども同士との交流や世代を越えて共に学ぶ三世代交流などの充実を図ります。

また、公民館や地域の関係団体等との連携を進め、地域未来塾や土曜日等における多様なプログラムによる教育活動等により、子どもたちの多様な体験活動を促進し、地域ぐるみの組織的な活動を推進します。

■ 放課後子ども教室の充実と放課後児童クラブとの連携促進

放課後子ども教室等に携わる地域住民等を対象とした研修会の開催や、放課後子ども教室と高校等との連携促進等により、教室の運営充実に向けて支援するとともに、放課後子ども教室と放課後児童クラブの指導者の交流機会の提供や活動プログラムの共有による連携・交流を促進し、教室とクラブが連携した放課後等の安心で安全な居場所づくりを推進します。

【主な推進指標】

指 標 名	現状値	目標値
地域や社会をよくするために何をすべきかを考えることがある児童生徒の割合（公立小・中学校）	小学校 49.5% 中学校 39.3% (2018年度)	小学校 60.0% 中学校 70.0% (2022年度)
地域と小・中学校を通じた「学校・地域連携カリキュラム」の策定数	—	各中学校区で 1以上 (2022年度)
地域協育ネットコーディネーター養成講座修了者数（累計）	259人 (2017年度)	500人 (2022年度)

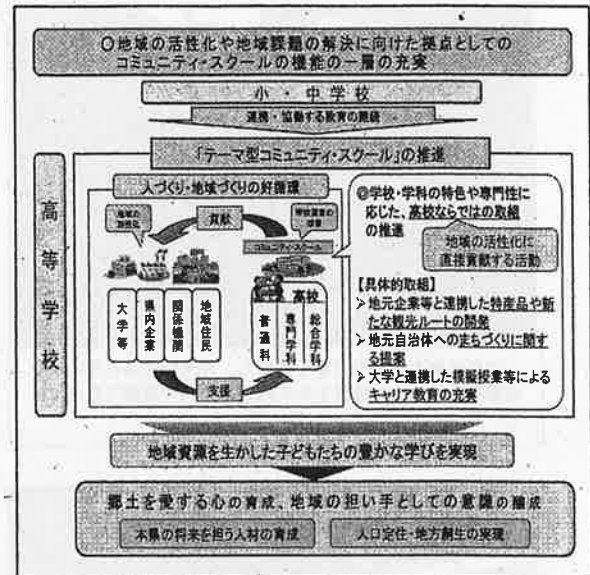
コミュニティ・スクールを核とした地域連携教育の拡大・充実

(1) 高等学校等における取組

【現状と課題】

義務教育段階で学習意欲や社会性等を培った子どもたちが、高校に進学しても、更に「生きる力」を伸ばしていくためには、高校においても、学校・家庭・地域が一体となって教育活動の質を向上させる取組を推進する必要があります。

そのため、県立高校等において、学校・学科の特色や専門性に応じた「テーマ型コミュニティ・スクール」に取り組み、地域の期待に応える高校ならではの専門性の高い取組の質的な向上を図っています。



【今後の方向性】

県立高校等においては、2020年度までに全ての県立高校にコミュニティ・スクールを導入し、地元地域や大学・企業等と協働した課題解決型学習を推進することにより、学校・地域の課題の解決に積極的に取り組み、「地域に愛され、地域とともにある学校づくり」を推進します。

【主な取組】

高校では、学校・学科の特色や専門性に応じて、地域資源を活用した特産品や新たな観光ルートの開発、地元自治体のまちづくりに関する提案など、地域の活性化に直接貢献する、高校ならではの取組を推進します。



地元企業の開発担当者と連携し、地元特産品を用いた商品開発を行った。開発された商品は県内の店舗で販売されている。



年間を通して地元の青空市場に参加し、子どもたちが楽しめる企画の運営等を行うとともに、インターンシップとして店舗での就業体験を行った。



山口大学と連携し、南シナ海で活動中の深海掘削船と学校とをインターネットでつなぎ、乗船中の大学院生から深海掘削船での最前線の研究について学んだ。

【主な推進指標】

指標名	現状値	目標値
コミュニティ・スクールを導入し、地域と連携した学校・地域の課題解決に取り組んだ県立高校等の割合	31.5% (2017年度)	100% (2022年度)

(2) 総合支援学校における取組

【現状と課題】

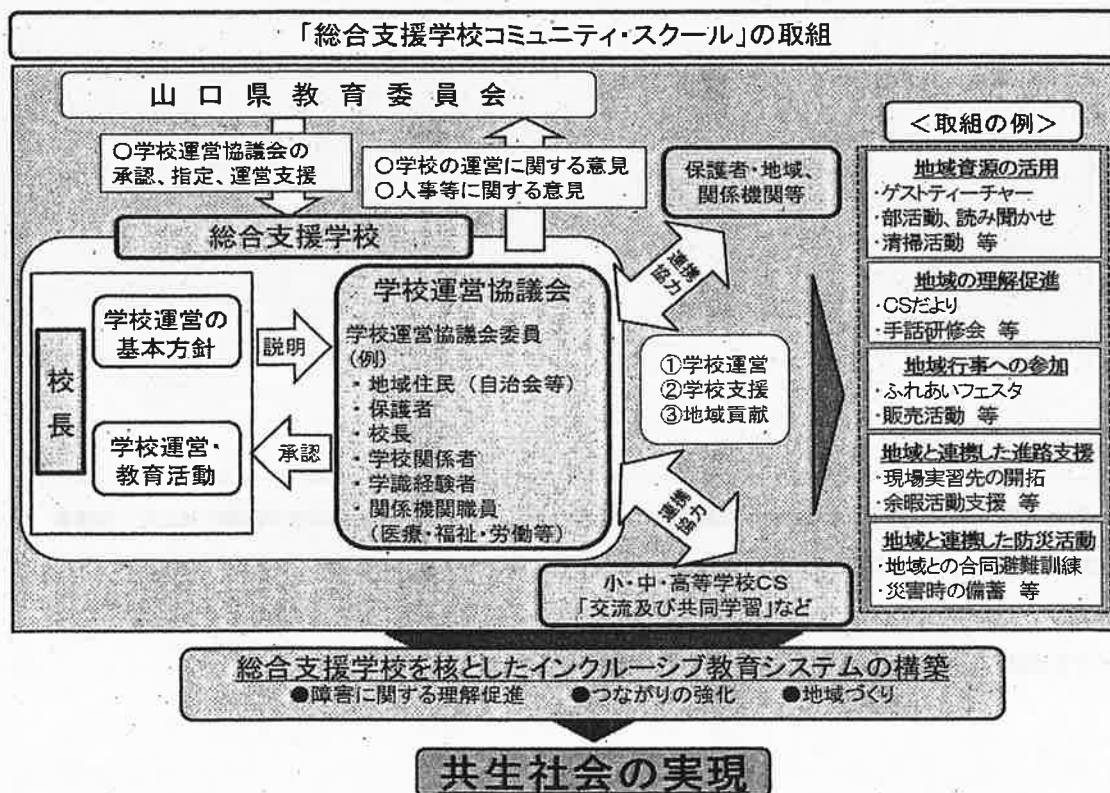
コミュニティ・スクールは、障害のある幼児児童生徒の自立と社会参加に向けた「生きる力」の育成や、地域に対して障害のある幼児児童生徒への理解を一層推進するための重要な仕組みであることから、これまで総合支援学校等において、各学校の特色を生かした地域人材等の活用、地域行事への参加等を通じた地域住民への障害理解の促進、地域と連携した進路支援等に取り組んできたところです。

今後は、コミュニティ・スクールの取組を更に充実させ、障害のある幼児児童生徒が将来、地域の中で安心した生活を送り、自立し社会参加することができる共生社会の形成に向けて、地域や小・中・高等学校等との連携を図りながら、地域に開かれた学校づくりを推進する必要があります。

【今後の方向性】

「山口県特別支援教育ビジョン実行計画（第2期）」において、「みんなの心がつながる特別支援教育の推進」を目標として取り組んできた、地域との連携強化の取組の更なる推進を図ります。

具体的には、学校・家庭・地域が一体となった特色ある教育活動の展開、地域社会の障害及び障害者への一層の理解促進に向けた開かれた学校づくりを通して、一人ひとりの心がつながる共生社会の実現に向けて更なる特別支援教育の充実に努めます。



【主な取組】

■ 地域とともにあるコミュニティ・スクールの取組の充実

地域との連携・協力を推進する体制を構築し、小・中・高等学校等のコミュニティ・スクールと連携した交流及び共同学習の推進や地域の行事等の参加促進を通して、地域の仲間として尊重し合う意識の醸成を図る取組の充実を進めます。また、コミュニティ・スクールの仕組みを生かして、地域と総合支援学校が連携・協働した避難訓練、災害に対する備え等の取組を実施するなど地域と一体となった防災機能の向上に努めます。



■ 地域への障害に関する理解促進

コミュニティ・スクールの仕組みを生かした交流及び共同学習やスポーツ活動を推進するとともに、障害や障害者への理解や人権尊重等をテーマにした研修会・交流活動等を開催し、共生社会の実現に積極的に参画することのできる人づくりに努めます。

【主な推進指標】

指標名	現状値	目標値
近隣の小・中・高等学校等のコミュニティ・スクールと連携した取組を実施した総合支援学校数	—	12校 (2022年度)

※コミュニティ・スクール：学校運営協議会が設置されている学校のことで、学校運営や学校の課題に対して、保護者や地域住民が参画し、学校・家庭・地域が一体となってよりよい教育を実現していくための仕組み

※地域協育ネット：概ね中学校区を一つの単位として、学校関係者や保護者、地域の社会教育団体、専門機関等とのネットワークを形成し、地域ぐるみで子どもたちの育ちや学びを支援する仕組み

⑮ 家庭教育支援の充実

【現状と課題】

少子化や核家族化の進行、地域のつながりの希薄化等により、家庭が子育てについての悩みや不安を抱えながらも、身近に相談できる相手がいないなど、家庭教育を支える環境が大きく変化しています。こうした中、子どもの学びや育ちをめぐる課題に社会全体で向き合い、家庭教育を支えていくことが一層重要となっています。

このため、県教委では、保護者が自覚と自信をもって家庭における役割を果たせるよう、10月を強化月間とする「家庭の元気応援キャンペーン」を実施するとともに、保護者向けリーフレット（幼児期版、小・中版）の作成・配付等により、家庭教育に関する意識啓発・情報提供に取り組んできました。その一環として行った親子で取り組む「わが家のやくそく大募集^{*}」では、応募数が延べ7,041人（2013（平成25）年度）から延べ14,110人（2017（平成29）年度）と大幅に増加するとともに、参加校数も延べ161校（2013（平成25）年度）から延べ218校（2017（平成29）年度）と増加しました。

また、保護者への学習機会の提供として、企業やPTA等に出向いて行う家庭教育出前講座^{*}は、学習プログラムの開発等を行うことにより、内容の充実に努めました。年間平均30件（2013（平成25）年度から2017（平成29）年度）の依頼があり、この間、延べ6,072人が受講しました。2003（平成15）年度からの累計の受講者数は、目標としていた8,300人を大きく超え、延べ9,999人に達しました。

更に、家庭教育に関する相談や支援に当たることのできる「家庭教育アドバイザー^{*}」の養成を行い、2017（平成29）年度までに357人が養成講座を修了し、修了者や教員OB、スクールソーシャルワーカー、民生委員・児童委員等で構成される家庭教育支援チームが全市町に設置されました。



家庭教育アドバイザー養成講座

今後は、学校と地域が一層、連携・協働することにより、地域の人と人とのつながりの中で、切れ目のないきめ細かな家庭教育支援が行われるような体制づくりを進める必要があります。

【今後の方向性】

「やまぐち型地域連携教育」の仕組みを生かし、概ね中学校区単位で教育委員会や福祉部局、地域協育ネット協議会、学校運営協議会等と連携・協働する家庭教育支援チームの設置を推進することにより、地域における切れ目のないきめ細かな家庭教育支援の体制強化を図ります。さらに、学びの場や相談の場などに出向くことが難しい保護者に支援を届ける、訪問型家庭教育支援の充実を図ります。

また、引き続き、「家庭教育アドバイザー養成講座」を行うとともに、養成講座の修了生を対象とした「ステップアップ講座」を開催することにより、各地域での様々なニーズに対応することができる「家庭教育アドバイザー」の増員を図るとともに、よりきめ細かな家庭教育支援体制の充実を図ります。

【主な取組】

■ 意識啓発・情報提供の推進

保護者が家庭教育の重要性を認識し役割を果たせるよう、市町、学校、関係団体等と連携するとともに、メディアの協力も得ながら、「やまぐち家庭教育支援強化月間（10月）」を中心とした「家庭の元気応援キャンペーン」を展開し、家庭教育に関する意識啓発・情報提供を一層推進します。

また、保護者向けリーフレット「夢をはぐくむ家庭の元気」の活用等により、「家庭教育5つのポイント*」の周知を図るとともに、親子で取り組む「わが家のやくそく大募集」を長期休業の時期に合わせて実施し、家庭における取組の促進を図ります。

■ 保護者等への学習機会の提供

家庭の教育力の向上に向け、保護者等を対象とした家庭教育講座の学習プログラムの開発を進めるとともに、就学時健康診断等の機会を利用して家庭教育支援チーム員等の協力を得ながら、保護者向けの学習機会を一層充実させていきます。

また、企業や団体等を対象とした家庭教育出前講座を推進し、今後、子育てに関わる若い社員等の積極的な家庭教育参加を促進するとともに、中高生が、子育ての意義や親の役割等について学ぶ「学校内子育てひろば」の取組等を推進する福祉部局との連携を強化します。

更に、父親の学習機会の提供として、県内のおやじの会の活動を支援するとともに、「山口県おやじの会連絡会」と連携した「おやじの学校*」を引き続き開催します。



学校内子育てひろば

■ 地域における相談・支援体制の充実

「家庭教育アドバイザー養成講座」及び「家庭教育アドバイザーステップアップ講座」の開催を通じて、引き続き「家庭教育アドバイザー」の養成を進めます。

また、「やまぐち型地域連携教育」の仕組みを生かし、概ね中学校区で学校等と連携しながら地域の実情に応じた支援を行う「やまぐち型家庭教育支援チーム」の設置を促進し、身近な地域での切れ目のないきめ細かな相談・支援体制づくりを一層推進します。

■ 専門機関による相談・支援の充実

虐待や経済的な理由等により困難な状況にある家庭環境の改善に向け、相談・支援体制の充実を図る観点から、「子どもと親のサポートセンター」に配置しているスクールソーシャルワーカーによる支援体制の充実を図るとともに、「ふれあい教育センター」等、関係機関との連携を強化しながら、複雑・多様化する相談事例に総合的な視点で対応します。

【主な推進指標】

指標名	現状値	目標値
「やまぐち型家庭教育支援チーム」の設置率	—	全中学校区の50%以上（2022年度）

※わが家のやくそく大募集：親子で決めて夏休みや冬休みに家庭で実践した「わが家のやくそく」等について、県内の子どもたちから報告を募集するもの

※家庭教育出前講座：子育てのあり方や親の役割等について考え学び合うための、保護者等を対象としたワークショップ型の講座

※家庭教育アドバイザー：地域における家庭教育支援の充実のために、子育てや家庭教育について相談に応じることができるよう、県教委が養成している地域の指導者

※家庭教育5つのポイント：保護者が家庭で取り組むヒントとなるよう、有識者等を含めた検討委員会により策定された家庭教育を行う上での啓発事項

※おやじの学校：父親の家庭教育等への参加を促進するための「山口県おやじの会連絡会」が主催する研修会

⑩ 社会教育施設等を活用した教育の充実

【現状と課題】

自然や歴史、仲間、多様な人々と関わり合う体験活動は、子どもたちが生命や自然を大切にす心や他を思いやる優しさ、社会性、規範意識などを身に付け、豊かな心を形成するために大きな役割を担っています。

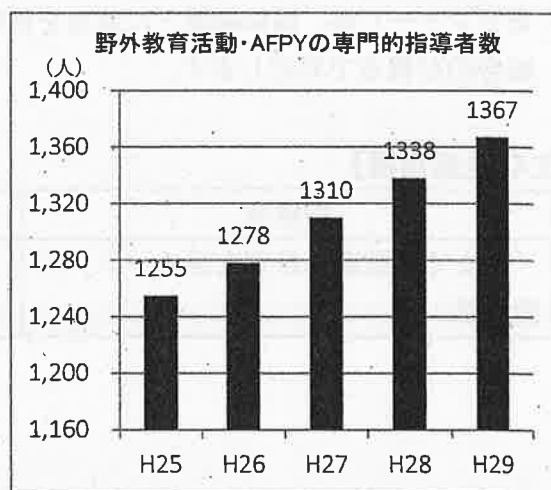
このため、社会教育施設等を活用した体験活動の充実が求められており、身近な場所における体験活動をはじめ、非日常型や課題解決型の体験活動の機会も必要となっています。

本県では、長期自然体験活動「心の冒険・サマースクール[※]」や子どもたちの豊かな人間関係を育む体験学習法である「AFPY（アスピー）」など、特色ある体験活動を実施しています。

これらの取組は、子どもたちの生きる力を育む上で大きな成果を上げ、体験活動に関わる指導者数も増加傾向にあります。

体験活動の更なる充実には、青少年教育施設[※]の機能や学校・地域との連携の強化、専門的な知識・技能を身に付けた指導者の養成が必要です。

また、山口図書館、山口博物館、文書館、埋蔵文化財センターの各施設では、それぞれの専門性を生かした展示や講座、学校・地域への学習支援等に取り組んでおり、これらの更なる充実に向けた取組が必要です。



【今後の方向性】

体験活動充実のため、サマースクール・AFPYなどの取組の発展に努めるとともに、青少年教育施設の機能の充実や効率化を図りつつ、学校・地域とも連携した特色ある体験活動を推進します。また、各種研修会の開催を通して、継続的かつ計画的な指導者養成や指導力向上の取組を進めます。

また、山口図書館等においては、展示・講座等の内容の充実や県民ニーズに対応した企画運営、効果的な広報活動に努めるとともに、学校・地域との連携を強化し、それぞれの施設が有する人材や資料を学校・地域への学習支援に活用していきます。

【主な取組】

■ 学校と青少年教育施設・地域が連携した体験活動の充実

本県の特徴ある「心の冒険・サマースクール」や「AFPY」を発展させるとともに、各青少年教育施設の活用を図りつつ、学校や地域と連携した取組を進めるなど、子どもたちの体験活動の充実をめざします。

また、野外教育活動指導者研修会やAFPYの実践に向けた研修等を実施し、専門的な知識や技能を身に付けた体験活動指導者の養成や指導力の向上に取り組めます。



心の冒険・サマースクール（十種ヶ峰）

■ 山口図書館、山口博物館、文書館、埋蔵文化財センターにおける取組の充実

山口図書館等の各施設でそれぞれの所蔵資料や専門性を生かした展示や講座、学校・地域への学習支援などを実施し、県民が自然、歴史、文化などに親しむ機会の創出を図ります。

また、山口図書館では、市町立図書館や大学図書館等計66館の蔵書検索が可能なネットワークシステムを運営し、図書館間での蔵書の相互貸借により、県内蔵書の有効活用を図るよう努めるとともに、館内に設置している「マルチメディアデイジー*室」において、障害などにより本を読むことが難しい子どもたちなどに、読書を楽しんでもらえるサービスを提供します。

更に、山口博物館では、学校・地域との連携を強化し、本物の教材を活用した出前授業や館内授業等の質の高い体験型学習プログラムを提供します。



博物館による出前授業

【主な推進指標】

指標名	現状値	目標値
AFPYアドバイザーの活動回数	363回 (2017年度)	1,800回 (2018年度～ 2022年度累計)
山口博物館における「博物館学校地域連携教育支援事業*」の利用者数	30,468人 (2017年度)	150,000人 (2018年度～ 2022年度累計)



※心の冒険・サマースクール：野外活動とカウンセリングを組み合わせ、個人や集団の成長を図る野外教育活動。世界的な冒険教育機関である OBS(Outward Bound School)の教育手法を取り入れ、小学5～6年生、中高生を対象とした8泊9日のプログラム等を実施

※青少年教育施設：「油谷(ゆや)」「秋吉台(あきよしだい)」「十種ヶ峰(とくさがみね)」「由宇(ゆう)」の4青少年自然の家

※マルチメディアデイジー：視覚障害や学習障害などで読むことが困難な方のための、パソコン等により文字・音声・画像を同時に再生できる図書(マルチメディアデイジー図書)の国際規格(「デイジー(DAISY)」はDigital Accessible Information System(誰もが使いやすい情報システム)の略)

※博物館学校地域連携教育支援事業：博物館が所蔵する本物の教材を活用して学校・地域の学習を支援する事業。出前授業、館内授業、社会見学、職場体験学習等があり、小・中学校から博物館に派遣されている長期研修教員が主に対応

(3) 生涯を通じた学びの充実

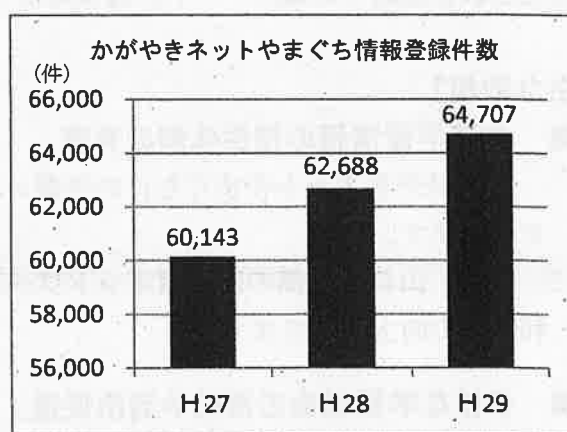
⑰ 人生 100 年時代を見据えた生涯学習の推進

【現状と課題】

人生 100 年時代を迎える一方で、人口減少や少子高齢化の進展などにより地域社会が様々な課題に直面する中、それぞれの個人が生涯にわたって学べる環境を整え、その成果を地域課題の解決に役立てることなどにより、充実した人生の実現へと結び付けていくことが期待されています。

本県では、「生涯学習情報の提供の充実」「多様な学習機会の提供」「学習成果を生かす活動の推進」を主な取組の柱に、(公財)山口県ひとづくり財団の生涯学習推進センターや山口図書館・山口博物館等の関係機関と連携し、総合的に生涯学習を推進しています。

このうち、推進の中核となる生涯学習推進センターでは、生涯学習に関する相談窓口を設けるとともに、生涯学習情報提供システム「かがやきネットやまぐち」の運用、小学生から一般までを対象とする人材育成等の講座の実施、生涯学習情報誌「かがやきネット通信」を通じたボランティア活動や地域貢献に関する活動の紹介を行っています。



また、図書館、文書館、博物館、埋蔵文化財センター等の県立社会教育施設においても、それぞれの専門性を生かした展示や講座を実施するとともに、JAXA等の関係機関と連携した企画を実施するなど、学習機会の充実に取り組んでいます。

更に、各地域における生涯学習の推進は、それぞれの市町が主体であることから、講座の企画や相談指導業務に係る専門性や指導力の向上を図るため、各市町の社会教育主事等の生涯学習担当者を対象とした研修を実施しています。

その一方で、県民の生涯学習ニーズの把握や学習成果を活かす活動の促進、社会教育施設の老朽化対策や収蔵能力の確保、社会教育主事有資格者の養成等が課題となっており、対応を進めていく必要があります。

【今後の方向性】

今後も、これまでの取組を踏まえながら、「生涯学習情報の提供体制の充実」、「多様な学習機会の提供や活用促進」、「学習成果を生かす活動の促進」を柱として、生涯学習の推進に向けた取組を進めていきます。

特に生涯学習情報を提供する「かがやきネットやまぐち」については、市町や高等教育機関、生涯学習関係団体等の関係機関と連携し、各種講座やリカレント教育*等に関する登録情報を充実させるとともに、利便性の向上や生涯学習情報誌等による県民への周知を進め、利用の促進を図ります。

多様な学習機会の提供については、県民ニーズを踏まえた講座の新設や内容の充実に努めるとともに、社会教育主事有資格者の養成を進め、その活用を促します。

また、学習機会を活かす活動の促進については、ボランティア活動等に関する情報提供や相談体制の充実を図ります。

更に、社会教育施設に関しては、築後 50 年以上が経過した博物館の老朽化対策や、周辺社会教育施設の収蔵スペースの確保等についての検討を進めます。

【主な取組】

■ 生涯学習情報の提供体制の充実

「かがやきネットやまぐち」の学習コンテンツや講座情報等の登録情報の充実を図ります。

また、山口図書館の図書館ネットワークシステムによる蔵書データの提供等、利便性の向上を図ります。

■ 多様な学習機会の提供や活用促進

(公財) 山口県ひとつづくり財団や図書館・博物館等における学習機会の充実を図ります。

また、大学、NPO等による公開講座や体験学習の情報提供により、学習機会の活用を促進します。



博物館による講座

■ リカレント教育の推進に向けた環境の整備

山口県立大学等における県民や企業のニーズを踏まえた多彩な教育プログラムの開発・提供を進めます。

■ 学習成果を生かす活動の促進

「かがやきネットやまぐち」や生涯学習推進センターでの学習相談により、地域貢献や学校支援等のボランティア活動に関する情報を提供します。

また、生涯学習情報誌の発行やボランティア活動に関する学習機会の提供等により、県民のボランティア意識の醸成に努めます。

■ 生涯学習推進のための人材育成

県民一人ひとりの生涯学習の充実・発展をめざし、より専門的・技術的な助言を行うことのできる社会教育主事有資格者等、生涯学習の推進に寄与する人材の育成を行います。

【主な推進指標】

指標名	現状値	目標値
生涯学習情報提供システム「かがやきネットやまぐち」情報登録件数	64,707 件 (2017 年度)	75,000 件 (2022 年度)
社会教育主事有資格者養成数(5 年平均)	17.8 人 (2017 年度)	20 人 (2022 年度)

※リカレント教育：職業人を中心とした社会人に対して、学校教育の修了後、いったん社会に出た後に行われる教育

⑱ 地域社会における人権教育の推進

【現状と課題】

人権の世紀といわれる今日においても、私たちの身近には、様々な人権問題が幅広く存在しています。このような中で、県民一人ひとりの人権が尊重された心豊かな地域社会を実現するためには、教育の果たす役割は重要です。

本県では、人権に関する総合的な取組を推進するため、「山口県人権推進指針」（以下「指針」）を策定しました。県教委では、これを受けて、学校・地域社会における自主的な取組がより高まるよう、「山口県人権教育推進資料」（以下「推進資料」）を作成し、これらに基づいて人権教育を推進しています。「指針」や「推進資料」の、理念や趣旨に対する県民の理解を深めていくための取組が求められており、今後とも、研修会等の学習機会を充実していくことが大切です。

「2017（平成29）年度県政世論調査」

では、人権問題に関する知識や情報の入手媒体として、「講演会・研修会・学習会等への参加」と回答した割合は、約1割となっており、更に、学習者の固定化や高齢化、指導者不足、研修プログラムの充実等が課題として挙げられます。

このため、学習会への参加者の増加や参加する年齢層の拡大、取組の中核となる指導者の養成をはじめ、自主的な取組が活性化するための様々な条件整備を進めていくことなどが求められています。

Q あなたは、人権問題に関する知識や情報を何から得ていますか（複数回答可）。

(%)

報道（テレビ・ラジオ・新聞・雑誌）	88.4
インターネットやメールマガジン等	24.3
家族・友人との会話	19.6
行政や民間団体のパンフレット	16.7
講演会・研修会・学習会等への参加	11.9
民間団体や町内会等での活動	3.8
その他	1.0

「2017（平成29）年度県政世論調査」

【今後の方向性】

地域社会における人権教育の推進に当たっては、「指針」及び「推進資料」に基づいて、人権尊重の意識と自主的な取組の高まりをめざし、市町との連携を図ります。その中で、正確で新しい情報の提供や学習機会の充実に努め、市町がそれぞれの実情に応じて展開する取組等を支援していきます。併せて、学習会の参加者増や年齢層の拡大を図るため、参加者のニーズや地域の実態に応じた効果的な学習プログラムの作成を支援します。

また、職場を含めた地域社会における自主的な取組を活性化させるため、社会教育関係者等を対象とした研修会の充実を図り、積極的に指導者を養成していきます。

更に、コミュニティ・スクールや地域協育ネット等の仕組みを生かして、様々な世代に人権に関する学習の機会を提供するなど、地域づくりの視点から人権教育の推進を図っていきます。

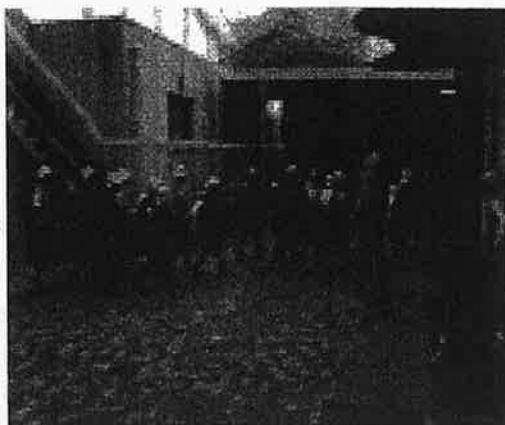
【主な取組】

■ 地域社会における自主的な取組への支援

「指針」及び「推進資料」への理解が深まり、職場を含めた地域社会における自主的な取組が高まるよう、研修内容や研修方法の工夫・改善を図ります。

また、市町との連携に努め、地域の実情に応じた人権教育研修が充実するよう、情報提供及び情報の共有化等の様々な支援を行います。

更に、人権教育総合推進地域事業において、コミュニティ・スクールや地域協育ネット等の仕組みを生かして学校教育と社会教育を融合した実践研究に取り組み、地域づくりの視点で人権教育を推進します。



あいさつ運動を通じた地域づくり

■ 人権教育指導者の養成

人権教育に係る市町の担当者や社会教育関係者等を対象に、研修会の企画・運営等に必要スキルの向上をめざし、計画的な研修を通して、地域社会の中核となる指導者の養成を進めます。

また、人権教育に関する情報交換等の場を設定するなど、指導者間のネットワークを強化します。

■ 人権に関する資料の整備と活用の促進

県民が人権問題の現状を理解し、問題解決への意欲的な態度を養うことができるよう、本県の現状を踏まえて視聴覚資料等を整備します。

また、視聴覚資料の効果的な活用を図るため、展開例の作成やビデオフォーラム等の企画運営に関する研修を実施します。

【主な推進指標】

指標名	現状値	目標値
地域社会における人権教育の指導者養成に係る県教委主催の研修会の受講者数（年間）	304人 (2017年度)	320人 (2022年度)

⑱ 地域とともにすすめる文化財の保存・活用

【現状と課題】

本県は、本州の西端に位置し、日本海、瀬戸内海に開かれ、豊かな自然に恵まれるとともに、朝鮮半島にも近いことから国際交流の場として、また、明治維新胎動の地などとして、歴史的にも豊富な文化財*を持っています。これら文化財は、地域で醸成された伝統・文化の象徴であり、この地に暮らす県民の誇りとなっています。

これら文化財のうち、特に貴重なものを国及び県、市町が文化財と指定(指定文化財)し、その保護を図っています。文化財は一度失われると再生・復元は極めて困難であることから、建造物、美術工芸品等の経年変化による傷みなどへの適正な維持管理・修復整備への支援を進める必要があります。県内には指定文化財も多く、修復整備の要望が年々増えているのが現状です。

また、過疎化、少子高齢化の進行により、伝統芸能や祭りなどの無形文化財においては伝承者の不在による消滅の危機、建造物や美術工芸品などの有形文化財においても維持管理者の不在による倒壊・散逸の危機が生じています。このため、県民のふるさとに対する誇りの育成や文化財愛護の精神の普及の取組として、これまで以上にふるさと学習の機会の提供に努めていく必要があります。

更には、地域活性化や地域ブランド力向上等、社会的、経済的価値の創出につながるよう、周辺環境も総体として捉えた地域一体での文化財の活用を進める市町の取組を促進していく必要があります。

【今後の方向性】

豊かな伝統や文化財を次世代に確実に継承していくため、国の動向を踏まえ、国及び県指定文化財の伝承・維持管理に向けた地域の取組を促進するとともに、地域計画*等に基づく計画的な修復整備を展開していきます。

また、ふるさとへの誇りの育成や文化財愛護の精神の普及につながるふるさと学習の機会の提供に努めます。

更に、地域活性化や地域ブランド力向上など社会的、経済的価値の創出につながる文化財の地域一体での保存・活用に向けた取組を促進していきます。

特に、新たな世界文化遺産登録や日本遺産の認定に向けた理解増進・情報発信の取組を積極的に推進していきます。

【主な取組】

■ 文化財の地域一体での保存・活用

文化財の地域一体での保存・活用をすすめるために、地域計画等の策定支援を行います。また、広域調査等により、歴史上、学術上高い価値が判明した文化財については、保全のため、県文化財への指定を行います。

文化財を次世代へ確実に引き継ぐために、地域計画等に基づき有形の文化財の計画的な維持管理・修復整備を支援するとともに、無形の文化財の伝承を促進します。

文化財を活用したふるさと学習の機会を提供するために、小・中・高等学校等における文化財出前講座*、埋蔵文化財センターによる発掘現場における説明会及び市町教育委員会と連携した発掘速報展、文書館における古文書講座やアーカイブズウィークや、Web サイト「山口県の文化財」による情報発信などを実施します。

世界遺産「明治日本の産業革命遺産」*や世界の記憶「朝鮮通信使ユネスコ記憶遺産」*をはじめとした県内の文化財又は文化財群について、地域活性化や地域ブランド力向上に寄与する活用の取組を促進します。

■ 世界遺産登録及び日本遺産認定の取組の推進

錦帯橋の世界文化遺産登録に向けた取組を推進するとともに、新たな日本遺産認定に向けた支援、認定後の情報発信・普及啓発、活用事業の支援等に努めます。

Web サイト「山口県の文化財」: 県内の国及び県指定文化財の調べ学習に最適なサイト。

<http://bunkazai.pref.yamaguchi.lg.jp/>

指定文化財の検索
 国・県指定文化財に関する検索はこちらです。

民謡ライブラリー
 県内に伝った民謡を紹介しています。
 ※資料は山口県立山口歴史館(山口市東河原150-7)内の利用案内情報展/パソコンで観くことができます。

学習サポート
 巨大ストーリー、年表など、県の文化財参考情報をもとめています。

利用規程
 各サイトの利用規程です。

検索サイトはこちら

〒754-8501 山口県山口市東河原7-1
 Tel: 083-933-4566 Fax: 083-933-4569
 E-mail: a20400@pref.yamaguchi.lg.jp
 Copyright (C) 2016 山口県教育庁文化財課 文化財課

【主な推進指標】

指標名	現状値	目標値
地域計画等(歴史文化基本構想を含む)の策定件数	—	3件 (2022年度)
文化財出前講座の実施校数	累計27校 (2013年度～ 2017年度)	累計95校 (2018年度～ 2022年度)

※文化財：文化財保護法では、①有形文化財（建造物、美術工芸品）、②無形文化財、③民俗文化財、④記念物（遺跡、名勝地、動物、植物、地質鉱物）、⑤文化的景観、⑥伝統的建造物群に分類

※地域計画：市町村が策定する、文化財の地域一体での保存・活用に係る計画

※文化財出前講座：ふるさとに誇りと愛着をもってもらえるよう、小・中・高等学校及び総合支援学校等の児童・生徒を対象に県が実施する、地域の文化財に関する講座

※世界遺産「明治日本の産業革命遺産」：平成27年登録、正式名は「明治日本の産業革命遺産 製鉄・製鋼、造船、石炭産業」。九州・山口を中心とした8県11市23資産により構成。非西洋諸国で初めて産業革命の波を受容し、50年余りで植民地にならずして、自らの手で産業化を成就した、世界史における類い稀な産業化の局面を証言する遺産群

※世界の記憶「朝鮮通信使ユネスコ記憶遺産」：平成29年登録、正式名は「朝鮮通信使に関する記録－17世紀～19世紀の日韓間の平和構築と文化交流の歴史」。日韓両国所在の朝鮮通信使に関する外交等の記録111件333点で構成

⑳ 文化にふれあい親しむ環境づくりの推進

【現状と課題】

文化芸術の振興のためには、一人ひとりが文化芸術にふれ、親しみ、それぞれの個性や感性を磨きながら、自ら文化のづくり手として、文化芸術活動に主体的に取り組んでいくことが大切です。そのため、本県では、次代を担う子どもたちの豊かな感性や創造性を育むための文化環境づくりに取り組んでいます。

小・中学校においては、県内の全ての児童生徒が3年間に1度は本物の舞台芸術等にふれあえる環境づくりを推進しています。

《小・中学校等における舞台芸術公演数》

年度	公演数		
	国主催事業*	県主催事業	合計
2015 (平成 27) 年度	142 公演	54 公演	196 公演
2016 (平成 28) 年度	132 公演	51 公演	183 公演
2017 (平成 29) 年度	129 公演	52 公演	181 公演

高等学校においては、山口県高等学校文化連盟との連携により、オーケストラによる音楽鑑賞や伝統芸能、演劇鑑賞などを実施し、高校生が本物の舞台芸術等にふれあい親しむ機会の充実に努めています。

児童生徒が主体的に文化芸術活動に関わっていくためには、山口県中学校文化連盟や山口県高等学校文化連盟等と連携して、文化部の活動のより一層の活性化や発表機会の充実が必要です。

【今後の方向性】

郷土に誇りと愛着をもち、豊かな感性や創造力をもった児童生徒を育成するため、地域の文化芸術活動への積極的な参加を含めた文化芸術活動の発表の機会や、学校現場において優れた文化芸術にふれる機会を提供します。

児童生徒の主体的な文化芸術活動を支援し、感動する心を育み、夢と自信をもち可能性に挑戦するために必要な力を育成するため、山口県中学校文化連盟や山口県高等学校文化連盟と連携して、文化芸術活動の発表の機会を提供します。

地域や人とのつながりを通して、郷土の伝統や文化を尊重・継承し、地域に根ざした文化芸術活動を活性化するため、県立文化施設等と連携した企画展等を充実させるとともに、児童生徒の文化芸術活動を広く県民等に公開する機会を充実させます。

※国主催事業：小・中・高等学校等に芸術家を派遣し、児童生徒のコミュニケーション能力を育てる芸術表現体験ができる文部科学省主催事業と、美術・文芸・音楽・演劇・伝統芸能等の巡回公演事業や芸術家派遣事業など文化芸術による子どもの育成に資する文化庁主催事業の総称。

【主な取組】

■ 学校現場での優れた芸術にふれあう機会の提供

児童生徒を対象に、優れた文化芸術を鑑賞したり、第一線で活躍する芸術家や文化人等と児童生徒が交流したりする機会などの充実を図ります。

小・中学校においては、引き続き3年間に1度は本物の舞台芸術等にふれあえる環境づくりを推進します。

高等学校においては、様々な事業を活用して文化芸術にふれあう機会の拡充を促進します。

■ 文化活動の発表の機会の提供

豊かな感性や創造力をもった生徒の育成を図るため、県中学校総合文化祭や県高等学校総合文化祭の開催を支援し、文化にふれあい親しむ環境づくりを推進します。また、全国中学校総合文化祭や全国高等学校総合文化祭への生徒派遣を支援し、生徒が全国の高いレベルの文化芸術活動にふれることで、本県の文化芸術活動の質的向上を図ります。



県高等学校総合文化祭

更に、県中学校総合文化祭において、全国高等学校総合文化祭に出品された本県の高校生の作品を展示するなど、相互の交流も促進します。

■ 県立文化施設等との連携による企画展や講座等の充実

美術館や博物館、図書館等と連携した展覧会の開催や館蔵資料の展示、講座等の充実により、県民が文化や芸術に親しむ機会の創出を図ります。

また、幼児児童生徒の優れた造形作品を一般に公開する機会を設けます。

【主な推進指標】

指標名	現状値	目標値
学校芸術文化ふれあい事業*を活用して、舞台芸術を鑑賞した公立小・中学生の割合（年間）	37.1% (2017年度)	維持・向上させる (2022年度)

※学校芸術文化ふれあい事業：国主催事業及び山口県学校芸術文化ふれあい事業（青少年劇場、巡回ふれあい公演、巡回芸術劇場）を活用して子どもたちが質の高い芸術文化にふれあう事業

② 「輝く、夢あふれるスポーツ元気県やまぐち」の実現に向けた

取組の推進

【現状と課題】

本県では、2013（平成 25）年 3 月に「山口県スポーツ推進計画」を策定し、「輝く、夢あふれるスポーツ元気県やまぐち」の実現に向け、「生涯スポーツの推進」、「競技水準の向上」、「人材の育成」、「地域の活性化」の 4 つの基本方針に沿って、さまざまなスポーツ施策を総合的かつ計画的に推進してきました。

こうした中、東京オリンピックをはじめとした世界大会等の開催を契機として、国民のスポーツに対する関心がこれまでに大きく高まっており、国においては、スポーツ施策を総合的・一体的に推進するため、スポーツ庁が創設（2015（平成 27）年 10 月）されるとともに、第 2 期スポーツ基本計画が策定（2017（平成 29）年 3 月）されるなど、スポーツ立国の実現に向けた様々な取組が推進されています。

本県においても、観光や交通、国際、スポーツ、文化等の交流促進施策の一体的な推進を図るため、観光スポーツ文化部を創設（2016（平成 28）年 4 月）したところであり、世界大会等の開催を契機としたキャンプ地誘致や、サイクル県やまぐち Project の推進による県の新たな魅力の創出と誘客の促進、トップスポーツクラブと連携した交流促進など、県内のスポーツ振興はもちろん、交流人口の拡大や地域活性化に向けた様々な施策を展開しているところです。

計画に基づく取組は概ね順調に進捗しているところですが、県民の週 1 回以上のスポーツ実施率については 29.3%（2016（平成 28）年県政世論調査）と、県民のおよそ 3 人に 1 人に留まっており、スポーツ活動の定着・習慣化に向けた取組の促進が必要です。また、競技水準の向上について、目標の「国民体育大会総合成績」は、2015（平成 27）年度以降、順位が下がっており、競技力向上に向けた取組を強化していくことが必要です。

【今後の方向性】

東京オリンピックをはじめとした世界大会等の開催によるスポーツへの関心の高まりを大きな契機とし、国や県におけるスポーツを取り巻く環境の変化に適切に対応するとともに、これまでの計画の進捗状況や課題を踏まえた取組の充実・強化を図るなど、「輝く、夢あふれるスポーツ元気県やまぐち」の実現に向け、「生涯スポーツの推進」、「競技水準の向上」、「人材の育成」、「交流人口の拡大と地域の活性化」の 4 つの基本方針に基づき、本県スポーツの振興や交流人口の拡大、地域活性化に向けた様々なスポーツ推進施策を積極的に展開していきます。

【主な取組】

■ 生涯スポーツの推進

- スポーツへの関心と理解を深めるとともに、誰もが身近な地域で気軽に「する」「みる」「ささえる」スポーツを楽しむことができるよう、ライフスタイルやニーズに応じたスポーツイベントの誘致・開催や、スポーツ活動への参加促進に向けたスポーツに関する情報の積極的な発信に努めます。
- 地域で住民が主体的に参加できるスポーツ環境の整備に向け、県体育協会等と連携を図りながら、総合型地域スポーツクラブの創設・育成支援や、スポーツ少年団活動の充実に向けた取組を推進します。
- 県民が日常的にスポーツ活動に取り組むことができるよう、健康・体力づくりを含め、手軽にできるスポーツ活動の普及・啓発に努めます。
- 障害のある人がスポーツ活動に参加しやすい環境づくりを促進するとともに、障害者スポーツの競技力向上に向けた様々な支援に努めます。

■ 競技水準の向上

- 有望なアスリートの早期発掘・育成に取り組むとともに、ジュニア期からの計画的な選手の育成・強化や、本県の競技特性、競技団体の組織体制に応じた中・長期的な支援を実施します。
- 指導者の資質向上に向けた研修会等を開催するとともに、豊かな競技経験や知識を有する選手が、将来、本県の指導者として活躍し、次代を担う選手に経験や知識を還元できるよう、指導者の育成スタイルを確立します。
- 競技力の強化や育成の拠点となる運動部、クラブチーム、企業チーム等への支援の充実、スポーツ医・科学の活用によるサポート体制の整備、質の高い競技環境の確保など、競技力向上に向けた総合的な支援の充実を努めます。
- 選手、指導者及び競技団体等に対する各種研修や会議において倫理観や規範意識の醸成を図り、スポーツ・インテグリティ*の向上を推進します。

■ 人材の育成

- 県民だれもが身近な地域で気軽にスポーツに取り組めるよう、スポーツ推進委員をはじめ、地域のスポーツを推進する指導者の養成や資質向上に取り組むとともに、スポーツボランティア活動等の活性化を図ります。
- スポーツに対する関心と意欲を高めるため、スポーツで優秀な成績を収めた選手や地域におけるスポーツ振興に顕著な功績のあった個人・団体を表彰します。

■ 交流人口の拡大と地域の活性化

- スポーツと観光が連携した特色ある地域づくりを進めるため、大規模大会やスポーツ合宿等の誘致と地域の多彩な観光資源を結び付けたスポーツツーリズムを促進します。
- 美しい景観や歴史・旧跡、整備された道路ネットワーク等の本県の強み・特色を活かし、シンボルイベントの開催や快適なサイクルスポーツ環境の整備、ツアールート造成等、「サイクル県やまぐち」の取組を推進し、交流人口の拡大を促進します。
- 東京オリンピックをはじめとした世界大会等の開催を契機とし、キャンプ地誘致やトップアスリートとの交流等を促進します。また、キャンプ相手国との継続的な交流や交流分野の拡大など、大会成果の継承・発展に向けた取組を促進します。
- 県内を拠点に活躍するトップスポーツクラブと連携を図りながら、交流戦やアスリートとの交流イベントの開催など、スポーツの振興、交流人口の拡大や地域の活性化に向けた取組を推進します。
- スポーツを通じた交流人口の拡大や地域活性化を図るため、市町が実施する「我がまちスポーツ」の取組を支援するなど、「する」「みる」「ささえる」様々な立場からのスポーツ参画人口の拡大に向けた取組を促進します。
- 県民のスポーツニーズに適切に応え、県民が気軽に安全にスポーツ施設等を利用できるよう、施設環境の整備・充実に努めます。
- 地域や学校等の関係団体と連携・協働し、県民のスポーツ活動への参加促進に向けた県民運動を展開します。

【主な推進指標】

指標名	現状値	目標値
県民のスポーツ実施率（週1回以上）	29.3% (2016年度)	65.0% (2022年度)

※スポーツ・インテグリティ：“インテグリティ”とは、「誠実性・健全性・高潔性」を意味する。スポーツにおける「インテグリティ」とは、ドーピングや八百長、スポーツ指導における暴力、ハラスメント、差別、ガバナンスの欠如などの不正がない状態であり、スポーツに携わる者が自らの規範意識に基づいて誠実に行動することによる実現されるものとして、国際的に重要視されている概念

(4) 豊かな学びを支える教育環境の充実

② 教育施設・設備の整備、教育環境の向上

【現状と課題】

学校施設は、児童生徒が日中の大半を過ごす場であり、災害時の避難場所となることも多いことから、構造体及び非構造部材*の耐震化を推進する必要があります。本県では県立学校の構造体の耐震化は完了していますが、市町立小中学校等の耐震化率は、2018（平成30）年4月1日現在で小中学校が96.8%、幼稚園が86.4%と、いずれも未完了となっていることから、設置者である各市町により、可能な限り早期に耐震化を完了する必要があります。

また、学校施設については、全国的に、1970年代から1980年代前半にかけての児童生徒急増期に建設された校舎等が多く、老朽化対策の実施が喫緊の課題となっています。

更に、総合支援学校における児童生徒の増加や学校統廃合への対応、災害時の避難所としての機能の強化、バリアフリー化や教育の情報化など、教育環境の一層の充実に向けた取組が求められています。

【今後の方向性】

国（文部科学省）の施設整備基本方針等を踏まえ、市町への働きかけにより市町立小・中学校等の早期の耐震化を促進します。また、非構造部材の耐震対策について一層推進するとともに、市町の取組の促進を図ります。

また、施設の老朽化対策について、「山口県公共施設マネジメント計画」を踏まえ、将来の財政状況を見通し支出の平準化を図りながら改修等の実施時期や規模等を定める「個別施設計画（長寿命化計画）」を策定し、計画的に整備を進めます。

更に、総合支援学校における児童生徒の増加に伴う教室不足解消を図る施設整備や学校の再編整備により必要となる施設等の整備を進めるとともに、防災機能の強化、バリアフリー対策、情報化に対応した機器整備や空調設備の整備など、教育環境の充実を図ります。

【主な取組】

■ 県立学校の整備

構造体の耐震化については、2016（平成 28）年 5 月に完了していますが、外壁や設備機器などの非構造部材についても、緊急性や優先性を考慮しながら必要な改修を実施します。

また、施設の老朽化対策について、個別施設計画を策定し、着実に整備を進めます。

更に、高校再編等により必要となる施設・設備の整備や、総合支援学校における児童生徒の増加に対応した施設整備等に取り組みます。

■ 市町立幼・小・中学校の耐震化等の促進

耐震化が未完了の市町に対し、市町が抱える課題等を踏まえた指導・助言を行うとともに、国に対し耐震化事業に係る財政措置の拡充を要請する等により、市町の耐震化の取組を支援します。

また、施設の老朽化対策について、市町の個別施設計画の策定に必要な支援を実施します。

■ 学校施設の防災機能の強化・充実

学校施設のバリアフリー化や非常用の物資・器材の確保など、大規模災害の発生時における避難所としての防災機能の強化・充実に取り組みます。

【主な推進指標】

指標名	現状値	目標値
市町立小・中学校の耐震化率	96.8% (2018年4月)	早期に完了 させる
市町立幼稚園の耐震化率	86.4% (2018年4月)	早期に完了 させる
長寿命化（個別施設）計画策定率	10.0% (2018年4月)	100% (2020年度中)

※非構造部材：構造設計・構造計算の主な対象となる構造体（柱、梁、床など）と区分される天井材、照明器具、窓ガラス、外装材、内装材、設備機器等

②③ 学校安全の推進

【現状と課題】

本県では、「やまぐち型地域連携教育」の推進により、学校と家庭や地域、関係機関等が連携して、学校安全の取組を充実させようとする機運は高まってきています。更に、児童生徒が主体的に行動できる力の育成等を目標とした、学校安全計画に基づく計画的・系統的な安全教育への取組等により、学校内外における事故件数は減少傾向にあります。

しかしながら、学校安全の取組は地域間・学校間で格差があり、近県において発生している集中豪雨による土砂災害・河川の氾濫、地震による大規模災害等に対する備えを、地域の実情に応じて更に充実させることが重要です。

また、子どもたちへの声かけやつきまとい、登下校時の重大交通事故、更には被害者のみならず加害者にもなり得る自転車乗車中の事故等、安全や命に関わる事件・事故・災害が想定されることから、学校安全の更なる深化・充実が求められています。

そのため、学校安全の3領域（「防犯を含む生活安全」「交通安全」「災害安全（防災）」）について、実践的な学びを積極的に導入するとともに、総合的かつ効果的な取組による一層の充実と推進が必要です。

【今後の方向性】

これまでの取組の成果や課題を踏まえて、2017（平成29）年12月に策定した「第2次山口県学校安全推進計画」に基づき、教職員の資質を向上させるとともに、子どもたちが自らの命を自ら守るために主体的に行動できる力（自助）の育成や、自分の安全を確保した上で、周囲の人や社会の安全に貢献できる力（共助・公助）の育成に向けた実践的・実効的な「安全教育」を推進します。

また、やまぐち型地域連携教育の強みを生かして、より望ましい環境整備をめざした「安全管理」や、保護者・地域・関係機関等との連携を更に強化した「組織活動」の充実を図ります。

【主な取組】

■ 学校教育活動全体を通じた「安全教育」の充実

学校安全計画の見直しによる組織的・効果的な安全教育を推進するとともに、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた安全学習に係る授業改善に取り組みます。

また、児童生徒の発達の段階に配慮した、日時等を事前に告げない避難訓練等の実施や、学校安全の各領域について、地域の実態に即した危険予測学習（KY

T) *資料の作成・活用等による実践的な学びを推進します。

■ PDCAサイクルの確立を重視した「安全管理」の充実

複数の教職員による学校施設・設備の安全点検や、児童生徒・保護者等が参加した通学路点検を確実に実施し、その結果を踏まえた対策の改善・充実を一連のPDCAサイクルとして、安全に配慮した環境づくりを推進します。

また、危機管理マニュアルの検証・見直しや、保護者を含めた関係者への周知を推進します。

■ 教職員の資質向上と、総合的な学校安全の取組による「組織活動」の充実

中核となる教職員を中心とした学校安全の推進を図るとともに、セーフティ・ライフセミナーや、「学校危機対応演習資料*」を活用した校内研修、防犯教育研修会等の開催により、教職員の危機管理能力の向上を図ります。

また、やまぐち型地域連携教育の仕組みを生かした通学路の安全点検・安全マップづくりや、学校とスクールガードの連携強化を通じた通学路等の安全の確保とともに、保護者・地域・関係機関・学校安全アドバイザーをはじめとする専門家等と連携した学校安全の取組を推進し、学校の危機管理機能を高めます。

■ 安全意識・能力を育む「防犯を含む生活安全」の推進

危険を予測し的確に判断できる力を育成するために、防犯教室・防犯訓練の充実とともに、地域安全マップの作成、地域ぐるみの見守り活動の啓発・強化・周知により、児童生徒の安全意識・能力の向上を図ります。

■ 自他の命を守る「交通安全」の推進

交通安全教室の開催や児童生徒の主体的な活動の取組を促進するとともに、「通学路の安全確保に向けて*」に基づき、警察・道路管理者等と連携した通学路の更なる安全確保に努め、交通事故の減少を図ります。

また、自転車乗車時に被害者にも加害者にもならないよう、マナーアップにより事故件数を減少させるための取組として、「自転車の安心・安全確認テスト」の活用や、サイクル・スクールリーダー活動の促進を図ります。

■ 防災対応能力の向上を図る「災害安全（防災）」の推進

「防災教育テキスト*」等の防災教育教材の活用促進や、防災訓練の工夫・充実により、計画的かつ効果的な防災教育を促進します。

また、専門家と連携した防災出前授業等の実施、モデル地域を核とした防災体

験学習の普及・啓発等により、児童生徒が自らの命を守ることはもとより、周囲の人や社会の安全に貢献できる「防災対応能力」の向上を図ります。

【主な推進指標】

指標名	現状値	目標値
日時等を事前に告げない避難訓練を実施している学校の割合（公立幼稚園・こども園、小・中・高等学校、総合支援学校）	53.3% (2017年度)	増加させる (2022年度)

※危険予測学習（KYT）：イラスト等を見ながら危険を予測し回避する方法を考える学習活動（KYTはKiken Yosoku Trainingの略）

※学校危機対応演習資料：児童生徒の問題行動や学校事故等が発生した場合の対応を考える教職員用演習資料

※通学路の安全確保に向けて：学校が保護者・地域及び関係機関等と連携した安全確保を推進するための参考資料

※防災教育テキスト：自然災害のメカニズムや発生時の対応等について記載した児童生徒用の防災教育資料

②4 学校における働き方改革の推進

【現状と課題】

急激な技術革新やグローバル化の進展といった変化の激しい社会の中で、学校は、新学習指導要領の確実な実施など教育の充実・改善に努めていかなければなりません。その一方で、いじめの問題の複雑化・深刻化、特別な教育的支援を必要とする児童生徒への対応や保護者等からの要望への対応など、学校が抱える課題は複雑化・多様化しています。

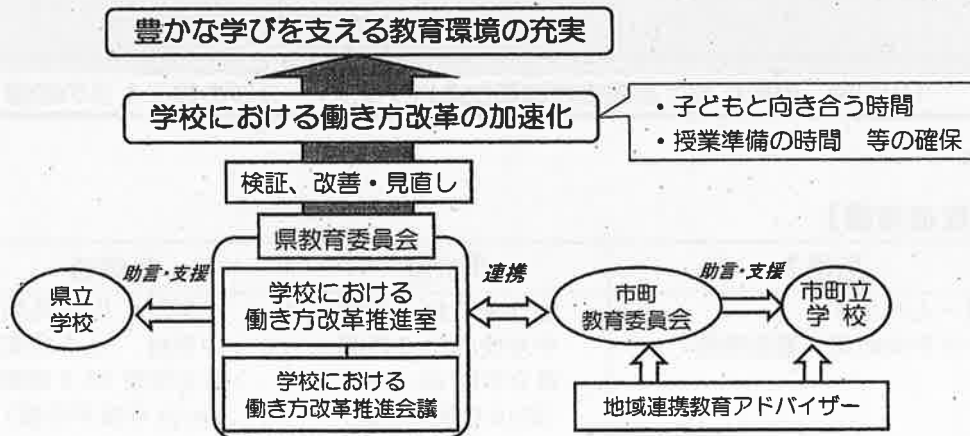
こうした中、本県では、教員が本来担うべき業務に専念することができるよう、これまでも業務改善に向けた取組の推進や学校事務職員の学校運営への参画等により、学校の総合力の向上に取り組み、一定の成果を得ることができました。

しかし、今なお、学校では厳しい勤務の実態があることや国における働き方改革の動向を踏まえ、これまでの取組を更に加速化させるため、本県では、2018（平成30）年3月に、学校の多忙化解消に向けた業務改善や教育現場への重点的な支援をとりまとめた「山口県 学校における働き方改革加速化プラン」を策定したところです。

【今後の方向性】

「学校における働き方改革推進室」による進行管理の下、「山口県 学校における働き方改革加速化プラン」に沿った取組を着実に推進し、持続可能な学校の指導・運営体制^{*}や教職員のワーク・ライフ・バランスの実現をめざします。

また、「学校における働き方改革推進会議」において、市町教育委員会等と連携して働き方改革を加速化し、教員が子どもと向き合う時間や授業準備の時間等を確保することを通じて、子どもたちの豊かな学びを支える教育環境の充実を図ります。



※持続可能な学校の指導・運営体制：教員が、限られた時間の中で児童生徒と接する時間を十分に確保し、その専門性を生かしながら、児童生徒に必要な総合的な指導(学習・生徒指導・学級経営等)を持続的・効果的に行うことができる体制

【主な取組】

■ 業務の見直し・効率化

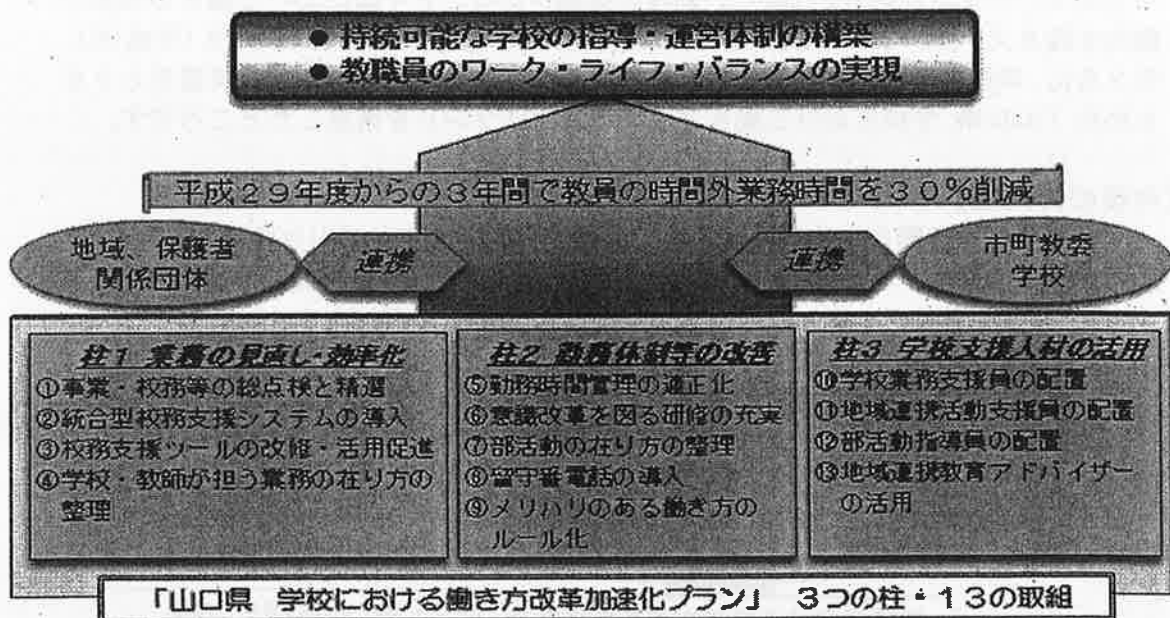
学校現場における業務量の適正化を図るとともに、県立高等学校及び中等教育学校への統合型校務支援システムの導入や小・中学校向け校務支援ツールの改修等により、学校における業務の更なる効率化を図ります。

■ 勤務体制等の改善

改革推進の前提となる勤務時間の適切な把握に取り組むとともに、柔軟な勤務体制の整備や業務・活動時間のルール化等、勤務体制等の改善を図ります。

■ 学校支援人材の活用

「チームとしての学校」の実現に向け、校務や地域連携活動、部活動等を支援する外部人材の更なる活用を図ります。



【主な推進指標】

指標名	現状値	目標値
教員一人当たり 1か月平均時間外業務時間	小学校 40.8時間 中学校 56.7時間 県立学校 43.6時間 (2016年度平均値)	小学校 28.6時間 中学校 39.7時間 県立学校 30.5時間 (2019年度平均値)

②5 教職員の資質能力の向上

【現状と課題】

近年、教職員の大量退職・大量採用が急速に進んでいることから、次代の本県教育を担う人材の養成・採用や、経験豊かなベテランの教職員の知識や技能を若手の教職員に継承する体制づくりなど、複雑化・多様化する教育課題に的確に対応するための教職員の資質能力の向上に向けた取組が求められています。

このような中、本県では、「教職員人材育成基本方針（2012（平成24）年3月策定）」において、キャリアステージごとに求められる教員の役割や資質能力を示すとともに、教育を担う人材の育成に向けた取組の方針を示し、学校、市町教委、県教委が連携して教職員の人材育成に取り組んできました。

また、2013（平成25）年9月には、教員養成課程を有する県内全ての大学等で構成する「山口県教員養成等検討協議会」を設置し、全国に先駆けて大学等と連携し、教員の養成・採用・研修の一体的な取組を進めるとともに、マネジメント能力を有する管理職候補者の育成に向けた取組の改善・充実を図ってきたところです。

更に2018（平成30）年3月には、国の法改正を踏まえ、教員の資質向上に関する指標と、これを踏まえた体系的・効果的な研修計画を示す「山口県教員育成指標」及び「教員研修計画」を策定しました。

【今後の方向性】

優秀な教員の確保・育成を進めるため、教員養成課程を有する県内大学等と連携してオール山口で教員を育てる「やまぐち型教員育成システム」を構築し、高い志をもった教員志願者の養成や、地域とともに『山口県の未来を拓く』現職教員の育成に取り組めます。

【主な取組】

■ 教員の養成・採用・研修の一体改革

「山口県教員養成等検討協議会」を通して大学等との連携を強め、教員養成や採用選考の改善・充実を図るとともに、「山口県教員育成指標」を活用して、教職生活全体を通じて学び続ける教員を支援する体制の充実を図ります。

■ 優れた人材の確保

学校現場での体験・実践の積み重ね等を通して教員をめざす学生の実践的指導力を育成する「山口県の教師塾」の充実を図ります。また、優秀な人材を確保するために、教員志願者の増加に向けた取組を推進します。

■ 教職員評価の充実

管理職と教職員の面談等を通して、教職員各自のよさや課題を把握するとともに、目標達成に向けた取組や指導助言を通して、教職員の資質能力や意欲の向上に取り組むことができる教職員評価制度の充実を図ります。

■ 教職員研修の充実

教職経験に応じて必要となる資質能力の向上を目的とした研修や教職員一人ひとりの適性や能力に応じて専門性を高める研修の充実を図ります。

■ 学校内の人材育成

若手教員の育成を目的とした研修やコミュニティ・スクールの仕組みを生かした人材育成の取組を推進します。また、サテライト研修や教育力向上指導員制度等により、各学校の校内研修を積極的に支援します。

■ ミドルリーダーの育成とマネジメント能力を有する管理職の育成

中堅教員を積極的に学校運営に参画させるとともに、人材育成の役割を担うための資質能力の向上を図ることができるよう、マネジメント研修の充実を図ります。また、管理職としてマネジメント能力を発揮し、活力ある学校運営を推進していけるよう、新任管理職研修会をはじめとする管理職の研修等の充実を図ります。

■ 教育に関する調査研究機能の強化

長期的な視点で本県教育の在り方を調査研究し、これに基づいたリーダー教員を育成します。

■ 教職員のメンタルヘルスの維持

教職員の心身の健康維持は、教育活動を推進していく上で欠かせないものであることから、コミュニケーションの良好な職場環境づくりや個別の指導・相談など、管理職を中心としたラインケアの取組を進めます。

【主な推進指標】（再掲）

指標名		現状値	目標値
全国学力・学習状況調査正答率 の全国平均との比較 (公立小・中学校)	国A 小国B 算A 算B	※ 72% (70.7%) 57% (54.7%) 64% (63.5%) 52% (51.5%) (2018年度)	小・中学校全区分で 全国平均を上回る (2022年度)
	国A 中国B 数A 数B	※ 77% (76.1%) 61% (61.2%) 67% (66.1%) 46% (46.9%) (2018年度)	
いじめの解消率 (公立小・中・高等学校、総合支援学校)		98.1% (2016年度)	100%に近付ける (2022年度)
1,000人当たりの不登校児童生徒数 (公立小・中・高等学校)		小中 11.4% 高 4.1% (2016年度)	減少させる (2022年度)
1,000人当たりの暴力行為発生件数 (公立小・中・高等学校)		3.9件 (2016年度)	減少させる (2022年度)

※国が公表する都道府県の平均正答率は、2017年度から整数値に変更。

②⑥ 校種間連携・一貫教育の推進

【現状と課題】

子どもたちの発達に連続しており、よりよい成長に向けては、校種間の連携を積極的に進めることが重要です。

幼保・小連携については、ほとんどの小学校区において、学校行事等についての情報提供、幼児と児童の交流活動、教職員の合同研修、小学校入学時のスタートカリキュラムの実施等の取組が行われています。

小中連携については、教員の人事交流等を行うとともに、ほとんどの小・中学校において、教職員の合同研修会、相互乗り入れ授業や授業公開、各種連絡会による情報交換を行い、9年間を見通した教育活動の展開を図っています。また、接続期の児童生徒による交流活動、中学校での体験授業等により中学校入学時の心理的不安を解消するための取組が行われています。さらには、やまぐち型地域連携教育の仕組みを生かした小中連携を促進しています。

中高連携については、県内13地域に中高連携教育推進協議会が設置され、中高教員の相互の授業公開・授業交流、積極的な生徒指導の展開、部活動の合同練習等の取組の推進が図られています。また、高校が開催する体験入学への中学生の参加促進や、高校教員による中学校での出前授業、中学校における進路説明会への高校生の参加など、中学生の進路意識の醸成を図る取組が行われています。

中高一貫教育については、各学校・地域の実情に応じて、教育課程等を工夫・改善しながら特色ある教育活動を展開することにより、6年間を通して確かな学力や豊かな人間性などの育成に取り組んでいます。今後は、異年齢集団による生徒同士の活動を一層充実させるとともに、地元小・中学校や地域等と連携した社会総がかりの教育活動の工夫・改善に努める必要があります。

これらの取組について学校では意義を理解し取組を進めていますが、「小1プロブレム」「中1ギャップ」※などの課題の解決や「行ける学校」から「行きたい学校」への取組の更なる推進が必要です。また、コミュニティ・スクールや地域協育ネットの活動を含め、各学校や地域の実情に応じた校種間連携の推進に向けて、継続的な取組が必要です。

【今後の方向性】

各学校や地域の実情を踏まえ、組織的な取組を強化するとともに、地域との連携、学校間の教育活動の連携、教職員の連携の更なる推進に向け、次のような取組を進めます。

幼保・小連携については、幼児教育長期研修者とその修了者を幼保・小連携研修会等の指導者や実践発表者として活用することなどにより、小1プロブレム解消につながる取組の充実を図ります。

小中連携・一貫教育については、合同研修会の充実や教員の乗り入れ授業の計画的、継続的实施など組織的な取組の強化を図るとともに、やまぐち型地域連携教育を活用して、地域との連携強化を図る中で、更なる校種間の連携を推進します。

中高連携については、継続的な学習指導、生徒指導をはじめとする各地域におけるこれまでの取組の充実を図ります。

中高一貫教育については、中学校と高等学校の6年間を接続し、6年間の学校生活の中で計画的・継続的な教育を展開するとともに、適正な定員配置や進学指導に重点を置いた中高一貫教育校の設置などを検討し、中高一貫教育の更なる推進に努めます。

※中1ギャップ：児童が小学校から中学校への進学において、学校生活や授業の方法など新しい環境にうまく対応できず、不登校や問題行動等につながっていく現象

【主な取組】

■ 校種間連携の推進（教育活動、教職員の連携）

幼保・小連携を推進する幼児教育長期研修を実施するとともに、長期研修修了生を各地域の幼保・小連携研修会等で活用し、実践事例を広く普及させます。

小学校区を単位として、「長期休業中等の小学校教員の幼保訪問参観」「合同研修会や情報交換会の実施」等を通して、幼保・小教員の連携を進めるとともに、「幼児と児童の交流活動」「学校だより等の配布」「カリキュラムの交流」等を通して幼児教育施設と小学校の教育活動の連携を進めます。

中学校区を単位とし、小・中で共通の重点指導項目を定めた取組の推進、「学校だより等の配布」「教育課程の情報共有」等を積極的に推進することを通して小・中の教育活動の連携を進めるとともに、中学校区での小・小の教育活動の連携を推進します。

小・中学校間の円滑な接続のための小中学校教職員の研修交流を継続します。中学校区を単位とし、「共同で実施する授業参観や授業研究」「教員の相互乗り入れ授業」等を通して小中学校教職員の連携を進めるとともに、中学校区での小学校間の教職員の連携も行います。また、義務教育9年間を見通した系統的なカリキュラムの作成を促進します。更に、市町教委と連携して、地域内の小・中学校の情報を共有し校種間の連携を図りながら、学校を継続的に訪問し、授業提供や授業改善への指導・助言を専門的に行う学力向上推進リーダー・推進教員を各地域に配置し、教員の授業力向上を支援するとともに、児童生徒の学力向上を推進します。

中高連携を推進するために、授業づくり研修会等を通じて、指導方法の共有及び工夫・改善を行います。



小・中学校合同の話し合い活動
(福栄小・中学校)

■ 中高一貫教育の更なる推進

これまでの取組から課題を検証し、学習指導要領の趣旨や中高一貫教育校（中等教育学校・併設型・連携型）ごとの実情を踏まえた教育課程の工夫・改善や教員の指導力の向上等を図り、一層の教育効果が得られるよう努めます。

【主な推進指標】

指標名	現状値	目標値
近隣等の中（小）学校と、教科の教育課程の接続や、教科に関する共通の目標設定など、教育課程に関する共通の取組を行った小（中）学校の割合（公立小・中学校）	小 77.2% 中 83.2% (2017年度)	小 100% 中 100% (2022年度)

② 多様な学びのニーズに応える特色ある学校づくり

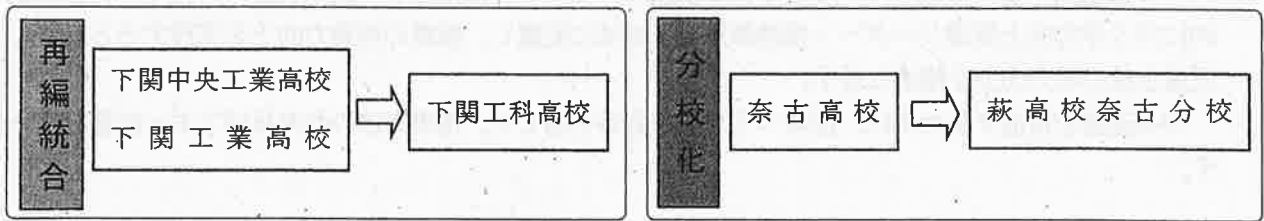
【現状と課題】

生徒のニーズの多様化や、中学校卒業生数の継続的な減少による学校の小規模化など、県立高校を取り巻く環境は大きく変化していくことが見込まれています。

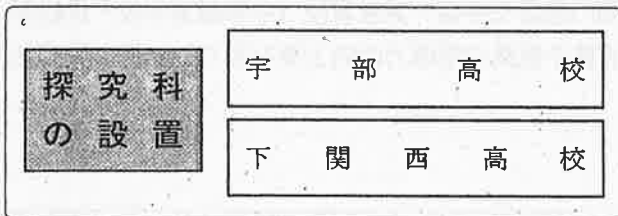
今後も、特色ある教育活動を積極的に展開し、自らの将来や社会を力強く生き抜く生徒を育てていくため、より質の高い高校教育の提供が必要であることから、2015（平成27）年3月に、2024年度までの10年間の本県高校改革の基本的な考え方や施策展開の方向性を示す「第2期県立高校将来構想」を策定し、更なる高校改革の推進に取り組んでいるところです。

○再編整備の状況

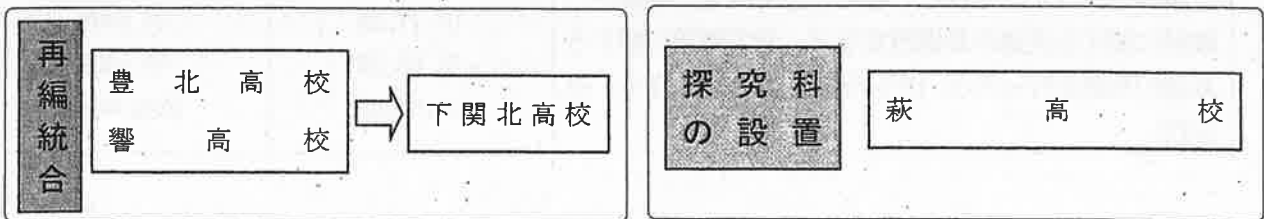
[2016（平成28）年度]



[2017（平成29）年度]



[2018（平成30）年度]



[2019（平成31）年度]



【今後の方向性】

県立高校においては、意欲と希望をもって高校への進学を選択する生徒たちにとって、より魅力ある学校であることが求められています。そのため、生徒の興味・関心、能力・適性や進路希望等の多様化に対応し、各学校において、教育課程の工夫・改善等に取り組み、選択幅の広い教育の推進や活力ある教育活動の展開など、高校教育の質を確保し、より高めるための特色づくりを引き続き推進します。

【主な取組】

■ 地域社会の教育力を活用した地域ぐるみの教育活動の推進

高校は、各学校で教育目標や設置学科、地域からの期待等が異なることから、学校・学科の特色や専門性に応じて、大学や企業等と幅広く連携し、「テーマ型コミュニティ・スクール」を推進することで、学校・家庭・地域が一体となって、教育活動の多様化とその質の向上に取り組みます。

■ 「県立高校再編整備計画」の着実な推進

- ・ 中学校卒業生数の継続的な減少による学校の小規模化が見込まれる中、選択幅の広い教育や活力ある教育活動の展開、生徒同士が切磋琢磨する環境づくりなど、高校教育の質の確保・向上を図るため、望ましい学校規模（1学年4～8学級）をめざし、再編整備を進めます。
- ・ 再編整備を年次的・計画的に進めるために策定した「平成 29 年度～平成 32 年度実施計画」（2017（平成 29）年 3 月公表）では、

- ◇ 光高校と光丘高校の再編統合
- ◇ 西市高校の分校化
- ◇ 県央部、県西部への多部制定時制*高校の設置
- ◇ 通信制課程を県央部の多部制定時制高校に併置
- ◇ 夜間定時制課程の再編統合

に取り組むこととしており、2019 年度には、西市高校の分校化と、県西部多部制定時制高校である「下関双葉高校」の開校を実施することとしています。

【主な推進指標】

指標名	現状値	目標値
中学生が説明会（各高校で開催される体験入学や学校説明会等）に参加するため訪問した高校の数	1.39 校 (2017 年度)	増加させる (2022 年度)

※多部制定時制：定時制課程において、午前部、午後部、夜間部など、学習時間帯を選択して学ぶことができる仕組み

② 私学の振興

【現状と課題】

本県の私立学校に在学する生徒、園児の割合は、高等学校（全日制）で約3割、幼稚園で約9割を占めており、私立学校は本県の公教育に大きな役割を果たしています。

私立学校は、それぞれの建学の精神や独自の教育理念に基づき、中高一貫教育、スポーツ競技力の向上や通信制課程の設置などの特色ある教育活動を展開しており、子どもたちに選択幅の広い教育を提供し、県民の教育に対する多様なニーズに応えていくことが期待されています。

しかし、少子化の進行に伴う幼児生徒数の減少等により、私立学校の経営環境は厳しさを増しており、私立学校には経営努力などの一層の自主的な取組が求められるとともに、国や地方公共団体による財政的な支援などにより、私学の振興を図っていく必要があります。

また、私立学校施設の耐震化については、年次的な県費助成制度の充実などにより学校法人における耐震化への取組を支援してきた結果、一定規模以上の施設の耐震化率は、2018（平成30）年4月1日現在で97.4%となり、一定の目途が立ったところです。一方、一定規模に満たない施設や、天井材や外装材等の非構造部材などに対しても、幼児生徒の安心・安全を確保する観点から、引き続き耐震化の促進を図る必要があります。

◇山口県の私立学校の学校数・生徒数（2018（H30）.5.1現在）（単位：校（園）、人）

区分	高等学校		中学校	幼稚園	専修学校	各種学校
	全日制	通信制				
学校数	20	7	8	121	34	29
生徒数	10,307	1,908	1,208	13,542	4,516	2,956

※休校の学校は除く。高等学校（全日制）の生徒数には専攻科を含む。

【今後の方向性】

県民の多様な教育ニーズに対応するため、建学の精神や独自の教育理念に培われた特色ある教育活動を展開し、本県の公教育に大きな役割を果たしている私立学校の教育条件の維持向上や、経営の健全化等を図っていく必要があります。

このため、私立学校の自主性を尊重しながら、幼稚園、中学校や高等学校の教育に係る経常的経費をはじめ、国の施策に呼応した教育改革の推進に対する補助など、私学助成を充実するとともに、積極的に情報提供や助言を行い、私立学校の振興を図ります。

また、幼稚園には、地域の幼児教育のセンターとしての役割が期待されており、私立幼稚園での子育て支援など、地域に開かれた幼稚園づくりを支援します。

私立学校施設の耐震化については、国・県の助成制度等により学校法人の取組を支援

し、建物自体の耐震化や非構造部材の耐震対策について促進を図ります。

【主な取組】

■ 私学助成の充実

幼稚園、中学校や高等学校の教育に係る経常的経費を対象とした補助について、その水準の維持向上に努めるとともに、特色ある学校づくりを一層推進するため配分基準の見直しを行うなど、私学助成の充実を図ります。

■ 地域に開かれた幼稚園づくりへの支援

平日の教育時間外や休業日における預かり保育を実施する私立幼稚園や、障害のある幼児の受入れを行う私立幼稚園を支援します。

また、幼児教育相談、園舎・園庭解放、未就園児の親子登園など、私立幼稚園が実施する地域における子育て支援の取組を支援します。

■ 私立学校の耐震化の促進

校舎の耐震化工事等や、屋内運動場の天井等落下防止対策など非構造部材の耐震対策に対する国・県の助成制度等により学校法人を支援し、私立学校施設の耐震化の促進を図ります。

【主な推進指標】

指標名	現状値	目標値
子育て支援を行っている私立幼稚園の割合	96.8% (2017年度)	100% (2022年度)
私立学校（幼・中・高）の耐震化率 [2階以上又は200㎡以上の非木造施設]	84.5% (2017年4月)	95% (2022年度末)

② 修学支援の充実

【現状と課題】

生徒・学生に対する修学支援として、(公財)山口県ひとづくり財団を通じた奨学金の貸与や、公立・私立高校については、教育費負担軽減のため就学支援金や奨学のための給付金の支給、学び直し支援、授業料減免等を実施しています。このうち奨学金事業については、将来、社会に貢献し得る人材の育成をめざし、向学心に富み有能な素質をもちながら、経済的な理由により修学が困難な生徒・学生に対して奨学金の貸与を行っており、定住促進奨学金として貸与額の増額を図るなど、社会経済情勢の変化に対応した制度運用面の見直しも行っています。

更に、国においては、2018(平成30)年度から給付型奨学金が本格実施されましたが、高等教育の無償化など、修学支援に係る制度の見直しが検討されているところであり、こうした動向を注視する必要があります。

一方で、奨学金事業の主な財源は、奨学金の貸与者からの返還金であることから、事業を安定的に運営するためには、貸与者から確実に返還されることが重要であり、引き続き、債権の保全に努める必要があります。

修学支援については、教育の機会均等に寄与するとともに、社会のセーフティネットとしての役割を有することから、社会経済情勢の変化なども考慮しつつこうした社会的役割が損なわれないよう適切な運営に努めることが必要です。

[2017(平成29)年度の奨学金貸与延べ実績]

(高校生) 903人 (大学生) 714人 計1,617人

【今後の方向性】

奨学金事業については、貸与基準を満たす希望者全員への貸与をめざします。

更に、国の修学支援制度の見直しの動向等を踏まえ、現行制度との公平性の確保や支援すべき対象範囲等に十分配慮しながら、制度運用面での改善について必要な検討を行い、修学支援の拡充に努めます。

また、公立・私立高校に係る教育費負担軽減の制度についても引き続き実施するとともに、その内容について、適宜、見直しを行っていきます。

【主な取組】

■ 経済的理由により修学が困難な生徒・学生に対する支援

向学心に富み有能な素質をもちながらも、経済的理由により修学が困難な生徒・学生に対する学資の貸与等の支援を行うとともに、国の動向などを踏まえ、制度運用面の改善等について必要な検討を行います。

公立・私立高校の生徒に対しては、就学支援金、奨学のための給付金等について、申請に係る負担の軽減を図るため手続きの簡素化を検討するとともに、保護者の教育費負担軽減となるこれらの制度について、対象となる者の全てに活用されるよう引き続き十分な周知を図ります。

■ 離島高校生に対する支援

教育の機会均等の観点から、国の補助制度を活用し、離島に在住する高校生の通学費、居住費等に要する経費を補助する市町への支援を行います。

■ へき地や過疎地域等の児童生徒等の通学に対する支援

へき地や過疎地域等の児童生徒等の学習機会を確保するため、市町が負担するスクールバス等の購入に要する経費について、国の補助制度を活用し支援します。

2 緊急・重点プロジェクトの推進

コミュニティ・スクールを基盤とした「地域教育力日本一」の推進や、教育を通じた地方創生の実現、豊かな心の育成によるいじめ・不登校等対策の充実など、今後5年間で緊急・重点的に実施する「7つの緊急・重点プロジェクト」に取り組みます。

(1) 「地域教育力日本一」推進プロジェクト

(2) 教育を通じた「ふるさと山口」創生プロジェクト

(3) 確かな学力育成プロジェクト

(4) 豊かな心・健やかな体育成プロジェクト

(5) 魅力ある学校づくりプロジェクト

(6) 教職員人材育成プロジェクト

(7) 安心・安全な学校づくりプロジェクト

(1) 「地域教育力日本一」推進プロジェクト

推進方向

「やまぐち型地域連携教育」の推進により、関係機関や首長部局とも連携・協働した人づくり・地域づくりの推進や、県立高校等による地域課題の解決に資する取組の充実、企業・大学等との連携に取り組み、「地域教育力日本一」をめざします。

具体的な取組内容

- ◆ 地域連携教育推進の核となる人材の派遣・育成を図ります。

年度	2018年度	2022年度
取組内容	地域連携教育アドバイザーの配置	
	地域連携教育エキスパートの派遣	
	統括コーディネーター等への地域学校協働活動推進員の委嘱促進	

- ◆ 全ての県立高校にコミュニティ・スクールを導入し、学校・地域の課題の解決に積極的に取り組みます。

年度	2018年度	2022年度
取組内容	全県立高校へのコミュニティ・スクールの導入	取組の充実・質的向上
	学校・学科の特色や専門性に応じて、地元地域や大学・企業等と協働した課題解決型学習の推進	
	【主な推進指標】コミュニティ・スクールを導入し、地域と連携した学校・地域の課題解決に取り組んだ県立高校等の割合 100%	

- ◆ 共生社会の形成に向けた「総合支援学校コミュニティ・スクール」の取組を推進します。

年度	2018年度	2022年度
取組内容	小・中・高等学校等のコミュニティ・スクールと連携した交流及び共同学習の推進	
	地域と一体となった防災機能向上の推進	
	【主な推進指標】近隣の小・中・高等学校等のコミュニティ・スクールと連携した取組を実施した総合支援学校数 12校	

◆ 「やまぐち型地域連携教育」の仕組みを生かした家庭教育支援体制の充実を図ります。

年度	2018年度	2022年度
取組内容	「やまぐち型家庭教育支援チーム」の調査研究 訪問型実践モデルの作成	○好事例の紹介によるノウハウの普及（実践事例集の作成） ○やまぐち型家庭教育支援チーム推進協力校区による取組
	【主な推進指標】 「やまぐち型家庭教育支援チーム」の設置率 全中学校区の50%以上	

(2) 教育を通じた「ふるさと山口」創生プロジェクト

推進方向

ふるさとに誇りと愛着をもち、地域の産業・社会を支える人材の育成や、意欲と能力のある若者の県内定着の促進により、教育を通じた地方創生の実現をめざします。

具体的な取組内容

◆ 高校生の県内就職、進学を促進を図ります。

年度	2018年度	2022年度
取組内容	高校生県内就職促進PT会議の開催	県内定住に向けた取組を検討
	・高校生就職サポーター等配置 ・総合支援学校就職支援コーディネーター配置	ガイダンスの充実
		求人開拓の強化
		マッチングの促進
	県内就職促進統括マネージャーを配置し、県内企業情報の分析、情報の一元化	
県内大学等の魅力やよさについての理解を深める「やまぐちの未来へつなぐ高大連携事業」による若者の県内定着の促進		
【主な推進指標】 高校生等の就職決定率 100%に近付ける 高校生等の県内就職割合 85%以上		

- ◆ 産業人材として必要な知識、技能、能力や態度を育てる職業教育の充実を図ります。

年度	2018年度 → 2022年度
取組内容	全国産業教育フェア山口大会の成果を生かした地域産業との連携強化による産業教育の更なる活性化
	地域や産業界と連携した専門高校等の生徒の多様な課題に対応できる課題解決能力の育成
	各種コンテスト等を通じた専門高校等の生徒の専門的で高度な知識・技術力の向上
	<ul style="list-style-type: none"> ・企業の熟練技能者や講師を活用した専門資格取得の推進 ・職業資格講座、地元企業が求める技術・技能の修得

- ◆ 英語によりコミュニケーションを図る資質・能力、郷土をはじめ日本や諸外国の伝統・文化を理解・尊重する態度等を育成します。

年度	2018年度 → 2022年度
取組内容	世界で活躍する人材が行う学校講演会（グローアップセミナー）の開催
	高校生の留学支援の充実（留学経費支援、留学経験者の活用）
	英語の様々な検定試験（英検等）の活用促進
	【主な推進指標】 中学校卒業段階で英検3級等以上、高等学校卒業段階で英検準2級等以上を達成した中高校生の割合 50%以上

- ◆ ふるさとの誇りとなる文化財の保存・活用を推進します。

年度	2018年度 → 2022年度
取組内容	大綱の策定 → 地域計画策定の促進
	HP「山口県の文化財」のデータ充実 → HP「山口県の文化財」のアクセス改善 → 地域計画取組の支援
	「山口県の文化財」を使ったふるさと教育の推進
	明治維新 150年講座の実施 → ふるさとへの誇りや愛着心が根付く文化財講座の実施
	錦帯橋の世界遺産暫定一覧表掲載提案書の提出 → 暫定一覧表掲載への働きかけ、世界遺産登録に向けた取組
	錦帯橋世界文化遺産登録推進協議会の取組支援
	【主な推進指標】 地域計画等の策定件数 3 件、文化財出前講座の実施校数 95 校

(3) 確かな学力育成プロジェクト

推進方向

「やまぐち型地域連携教育」の仕組み等を生かした新しい時代に求められる資質・能力の育成を図ります。

具体的な取組内容

- ◆ 家庭や地域と連携した取組や、習熟の状況に応じた指導の充実、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた実践的な研究等に取り組み、確かな学力の定着と向上を図ります。

(小・中学校の取組)

年度	2018年度	2022年度
取組内容	「やまぐち学習支援プログラム」の提供等による学習習慣の確立	
	プログラムの改訂	活用促進
	山口県学力定着状況確認問題の実施 学力分析支援ツールを活用した検証改善サイクルの充実	
	【主な推進指標】全国学力・学習状況調査正答率 小・中学校全区分で全国平均を上回る	

(高等学校の取組)

年度	2018年度	2022年度
取組内容	「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善の推進	
	「やまぐち次世代型教育推進事業」による指導方法・評価方法等の実践研究	「やまぐち次世代型教育推進事業」の実践研究成果の普及

- ◆ 少人数学級化や少人数指導による成果や課題を検証し、個々の児童生徒の状況に応じたきめ細かな指導体制の充実を図ります。

年度	2018年度	2022年度
取組内容	効果的な少人数学級の在り方を検討	
	少人数学級の実施・少人数指導の充実	
	【主な推進指標】勉強が「好き」「どちらかといえば好き」である児童生徒の割合 増加させる	



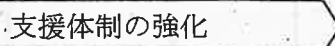
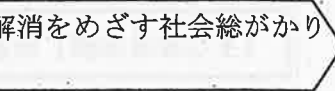
(4) 豊かな心・健やかな体育成プロジェクト

推進方向


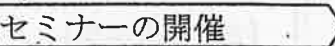

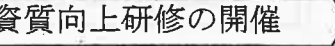
豊かな心を育み、たくましく生きるための健やかな体の育成を図ります。

具体的な取組内容

- ◆ 児童生徒の規範意識の醸成を図るとともに、暴力行為や不登校の減少、いじめの適切な認知及び全てのいじめの解消をめざします。

年度	2018年度  2022年度
取組内容	開発的・予防的生徒指導を通じた心を育てる教育の充実 
	早期解決に向けた外部専門家や関係機関等と連携した相談・支援体制の強化 
	いじめの未然防止、早期発見・早期対応、全てのいじめの解消をめざす社会総がかりでの取組の推進 
	【主な推進指標】 <ul style="list-style-type: none"> ・「いじめはどんな理由があってもいけないことだ」と思っている児童生徒の割合 増加させる ・いじめの解消率 100%に近付ける ・1,000人当たりの不登校児童生徒数 減少させる ・1,000人当たりの暴力行為発生件数 減少させる

- ◆ 家庭や地域と連携した道徳科の授業の充実や、各市町教育委員会と連携協力した指導者の育成等により、道徳教育の充実を図ります。

年度	2018年度  2022年度
取組内容	道徳教育パワーアップ研究協議会や道徳授業セミナーの開催 
	指導資料や地域人材等を活用した指導の充実 
	道徳教育ブラッシュアップ研修会等の指導者の資質向上研修の開催 

◆ 学校・家庭・地域の連携による、子どもたちの体力向上、食育・健康教育の推進を図ります。

年度	2018年度	2022年度
取組内容	スポーツ医・科学の知見を有する専門家による取組の検証・改善	
	関係団体と連携した指導方法の工夫改善等による学校体育活動の充実	
	運動習慣定着のための啓発資料「学校体育通信」の家庭配布	
	オリパラ教育の推進による児童生徒の体力向上等に意欲的に取り組む態度の醸成	
	2020 東京オリンピック・パラリンピック競技大会等の開催	
【主な推進指標】 児童生徒の体力合計点の県平均点 増加させる		

年度	2018年度	2022年度
取組内容	食育推進モデル地域における研究実践 → 成果の普及啓発	
	食育及び給食管理に関する研修会等の開催	
	地場産食材を活用した給食献立の工夫	
	学校保健委員会の内容の充実と学校保健関係者との連携強化	
	現代的な健康課題解決に向けた学校と専門家や関係機関との連携推進	
【主な推進指標】		
<ul style="list-style-type: none"> ・ 朝食を毎日食べる児童生徒の割合 増加させる ・ 肥満傾向児の出現率 減少させる 		

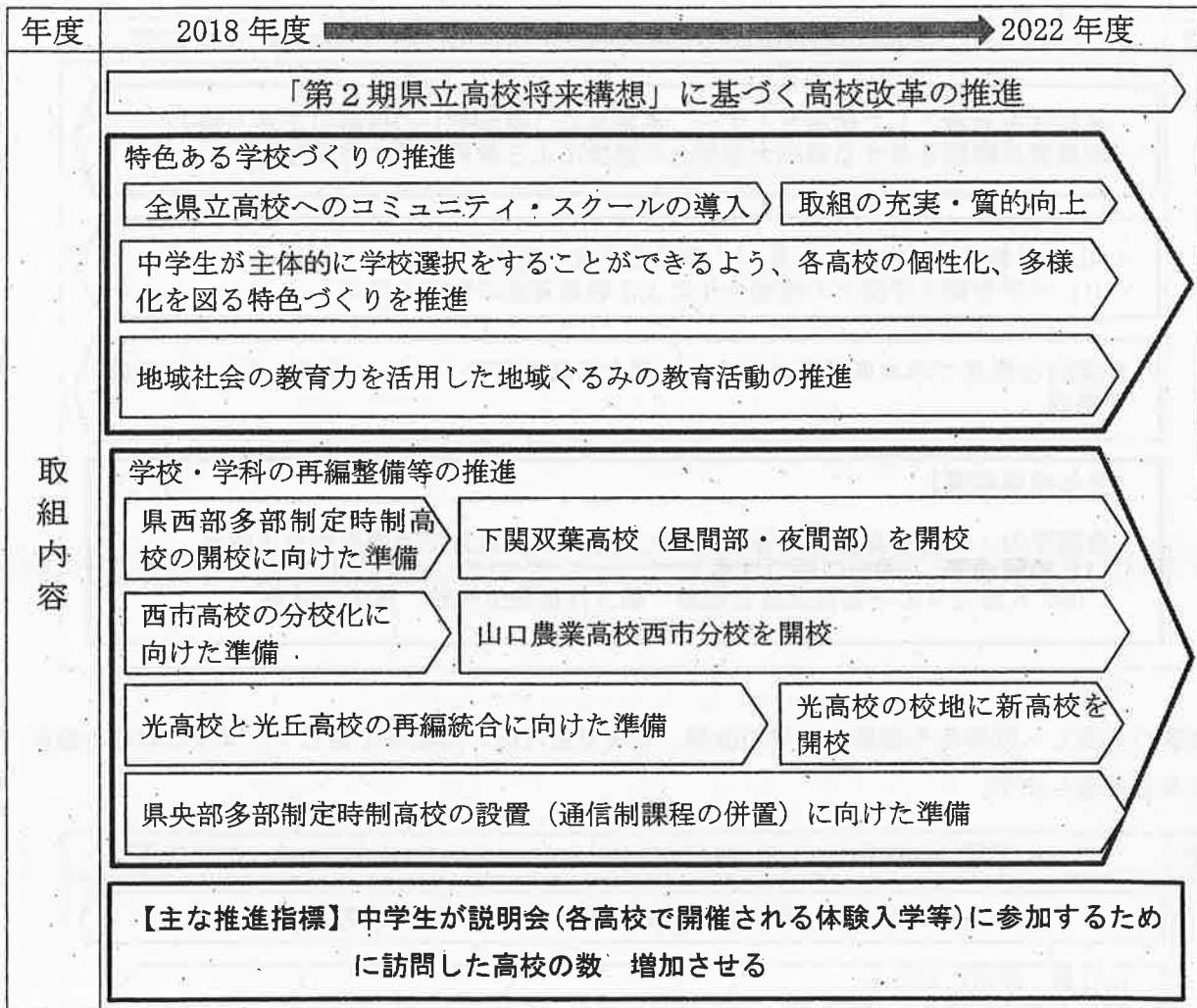
(5) 魅力ある学校づくりプロジェクト

推進方向

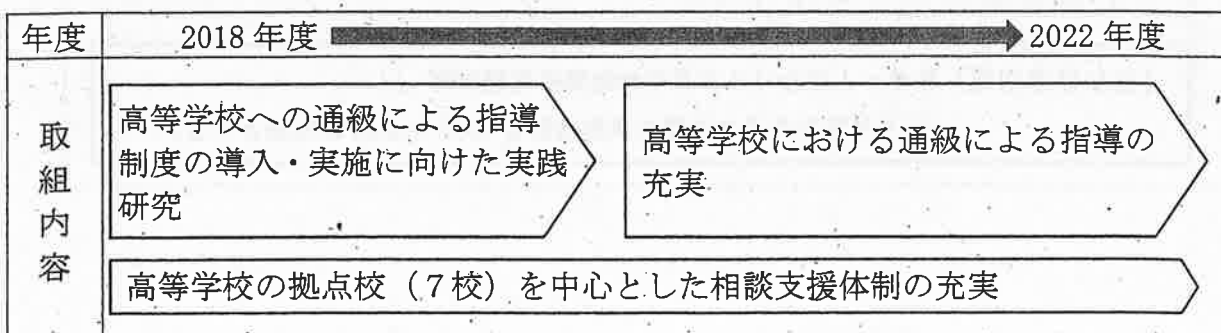
様々な入学動機や学習歴をもつ生徒の多様なニーズへの対応や、高等学校等における「通級による指導」導入をはじめとした特別支援教育の充実など、多様な学びの期待に応える、魅力ある学校づくりを目指します。

具体的な取組内容

- ◆ 選択幅の広い教育や活力ある教育活動の展開、生徒同士が切磋琢磨する環境づくりなど、高校教育の質の確保・向上を図るため、「県立高校再編整備計画」の着実な推進を図ります。



- ◆ 高等学校等における特別な教育的支援を必要とする生徒の「通級による指導」の導入など、特別支援教育の充実を図ります。



(6) 教職員人材育成プロジェクト

推進方向

優秀な教員の確保・育成や、学校における働き方改革を推進し、子どもたちの豊かな学びを支える教育環境の充実を図ります。

具体的な取組内容

- ◆ 高い志をもった教員志願者の養成や、地域とともに「山口県の未来を拓く」現職教員の育成に取り組めます。

年度	2018年度	2022年度
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・高校生を対象とした教職セミナー、県独自の「教師塾」の取組の充実・強化 ・教員養成課程を有する県内大学等との連携による教員養成の取組強化 	
	<ul style="list-style-type: none"> ・「山口県教員育成指標」に基づく教職員研修の開発・充実 ・山口大学教職大学院との連携強化による教員育成の取組の充実 	
	長期的な視点での本県教育の在り方に関する調査研究、これに基づくリーダー教員の養成	
	【主な推進指標】 ・全国学力・学習状況調査正答率 小・中学校の全区分で全国平均を上回る いじめ解消率 100%に近づける 1,000人当たりの不登校児童生徒数・暴力行為発生件数 減少させる	

- ◆ 業務の見直し・効率化や勤務体制等の改善、学校支援人材の活用等を通じて、学校における働き方改革を推進します。

年度	2018年度	2022年度
取組内容	県、市町、学校が一体となった働き方改革の推進	
	「山口県 学校における働き方改革加速化プラン」に基づく取組の推進 ・業務の見直し・効率化 ・勤務体制等の改善 ・学校支援人材の活用	取組の継続と定着
	【主な推進指標】 教員一人当たり1か月平均時間外業務時間 2019年度の教員の時間外業務時間を2016年度比30%減とする。	

(7) 安心・安全な学校づくりプロジェクト

推進方向

子どもたちが安全に、安心して教育が受けられるよう、「生活安全」、「交通安全」、「災害安全」に対する実践的な学びの導入を進めるとともに、学校施設の老朽化対策の推進や耐震化の促進を図ります。

具体的な取組内容

- ◆ 「山口県学校安全推進計画」に基づく、実践的・実効的な「安全教育」を推進します。

年度	2018年度	2022年度
取組内容	学校安全（生活・交通・災害安全）研修会の開催	
	学校安全の質と水準の向上について評価・検証	
	実践的な「安全教育」及び地域等と連携した「安全管理」「組織活動」の充実	
	【主な推進指標】日時等を事前に告げない避難訓練を実施している学校の割合増加させる	

- ◆ 個別施設計画の策定による施設の老朽化対策を計画的に進めるとともに、市町への働きかけにより市町立学校の早期の耐震化を促進します。

年度	2018年度	2022年度
取組内容	県立学校の個別施設計画の策定	
	計画的な整備	
	市町立学校の個別施設計画の策定支援	
	市町立学校耐震化の早期完了に向けた働きかけ及び支援	
	【主な推進指標】長寿命化（個別施設計画）策定率 100%	
	市町立小・中学校の耐震化率 早期に完了させる	
	市町立幼稚園の耐震化率 早期に完了させる	

第4章

計画の着実な推進

この章では、計画の着実な推進のため、市町教委・関係機関・関係団体等との連携や、計画の進行管理について示します。

1 市町教委、関係機関・関係団体等との連携

計画の着実な実施に向けて、教育関係者や保護者をはじめ広く県民の皆様に理解され、共有されるよう県のウェブページや各種会議等の開催を通じて、わかりやすい情報発信・広報活動に努め、計画の周知を図ります。

また、計画の効果的な推進に当たっては、国や市町の取組のみならず、学校、家庭、地域などとの適切な役割分担のもと、各種教育施策を推進していくことが必要です。

このため、国に対しては、教育予算の拡充や教職員定数の改善など、各種支援制度や施策の充実等の働きかけを行っていくとともに、市町教委に対しては、県内各地域の特色を生かした教育活動が展開されるよう、広域的対応が求められる取組やモデル的取組の普及を推進するなど、市町教委の独自性や主体性を尊重しながら、本県全体の教育水準の向上に取り組んでいきます。

また、学校、家庭、地域をはじめ、大学や民間企業等とも連携を図り、県民全てが教育の担い手であるという意識を高め、県民総参加による本県らしい特色ある教育を推進していきます。

2 計画の進行管理

計画の着実な推進のためには、県民の意見やニーズをきめ細かく把握するとともに、計画の進捗状況やその成果について把握し、進行管理を行うなど、施策や取組内容等の見直しを行うことが必要です。

このため、各施策を実施するに当たっては、PDCAサイクルの考え方にに基づき、毎年度、本計画に基づく教育施策の実施状況、指標の達成状況について、点検・評価を行い、報告・公表することにより県民に対する説明責任を果たすとともに、点検・評価結果を踏まえ、より効率的で効果的な教育の実現のため施策内容の見直し・改善を行い、翌年度以降の施策の展開に反映します。

点検・評価の結果については、教育関係の有識者で構成する「山口県教育振興推進会議」における意見を踏まえ、点検・評価方法の見直しや、施策内容の見直し・改善などに反映します。

本計画の実施過程において、社会・経済情勢の大きな変化や、国の制度改正などが生じた場合は、計画期間中においても、必要に応じて適宜・適切な見直しを行います。

主な推進指標 一覧

No	主な推進指標	指標の説明	現状値		2022年/年度 目標値	目標値の設定理由	データ出所等	所管課
			年/年度	数値				
1	将来の夢や目標をもっている児童生徒の割合（公立小・中学校）	「全国学力・学習状況調査」における「児童生徒満足度調査」で肯定的な回答をした児童生徒の割合	2018	小87.1% 中74.3%	増加させる	小・中学校におけるキャリア教育の推進を通して、将来の夢や目標をもっている児童生徒の割合を増加させる	文部科学省「全国学力・学習状況調査（児童生徒質問紙）」	義務教育課
①	2 地域と連携して「1/2成人式」や「立志式」を行っている公立小・中学校の割合	地域と連携して「1/2成人式」や「立志式」を行っている公立小・中学校の割合が増加しているか	—	—	小・中100%	志を抱かせる教育の充実により、地域と連携して「1/2成人式」や「立志式」を行っている公立小・中学校の増加をめざす	県教委調査	義務教育課
3	高校在学中に、体系的なキャリア教育（インターンシップ、大学・企業訪問等）を行った生徒の割合	高校在学中に、体系的なキャリア教育を行った生徒の割合	—	—	高100%	キャリア教育について、体験活動を充実とするとする教育活動の一層の充実をめざす	県教委調査	高校教育課
4	全国学力・学習状況調査正答率の全国平均との比較	「全国学力・学習状況調査」における「教科に関する調査」の各区分の正答率	2018	(省略) ※本文参照	小・中学校全区分で全国平均を上回る	全国平均を上回ることが、一定水準を維持することとなるため	文部科学省「全国学力・学習状況調査」	義務教育課
②	5 勉強が「好き」「どちらからかといえは好き」である児童生徒の割合（公立小・中学校）	「全国学力・学習状況調査」における「児童生徒満足度調査」で肯定的な回答をした児童生徒の割合	2017	小64.1% 中62.4%	増加させる	児童生徒の意識を通して、指導の状況が把握でき、教員を高めることが求められる。資質・能力の育成につながるため	文部科学省「全国学力・学習状況調査（児童生徒質問紙）」	義務教育課
6	課題の解決に向けて、自分から取り組む児童生徒の割合（公立小・中学校）	「全国学力・学習状況調査」における「児童生徒満足度調査」で肯定的な回答をした児童生徒の割合	2018	小78.8% 中80.8%	増加させる	児童生徒の意識を通して、指導の状況が把握でき、教員を高めることが求められる。資質・能力の育成につながるため	文部科学省「全国学力・学習状況調査（児童生徒質問紙）」	義務教育課
7	中学校卒業段階で英検3級以上相当、高等学校卒業段階で英検準2級以上相当を達成した中高校生の割合	国の「グローバルに活躍する人材の育成」に係る測定指標	2017	中学校卒業段階：37.9% 高等学校卒業段階：37.6%	中学校卒業段階：50% 高等学校卒業段階：50%	国と同一の指標を設定	文部科学省「英語教育実施状況調査」	高校教育課
③	8 ヤング・サイエンス・キャンパスの参加小中学生対象の科学教室への参加者数	県教委が実施する事業に参加した児童生徒数	—	—	小中24,000人	県教委の事業成果の把握	県教委調査	高校教育課
9	やまぐちサイエンス・キャンプの参加高校生数	県教委が実施する事業に参加した児童生徒数	2017	高79人	高100人	県教委の事業成果の把握	県教委調査	高校教育課
10	高校生等の就職決定率	全就職希望者に対する全就職内定者の割合	2016	99.1%	100%に近付ける	就職希望者全員が就職内定を確保することをめざす	文部科学省「学校基本調査」	高校教育課
④	11 高校生等の県内就職割合	全就職内定者数に対する県内就職内定者の割合	2016	80.2%	85%以上	全就職内定者数に対する県内就職内定者数の割合を増加させる	文部科学省「学校基本調査」	高校教育課
12	中学校・高校卒業者のうち進路決定者の割合	中・高等学校卒業者に占める進路決定者の割合	2016	中99.2% 高98.2%	増加させる	系統的・計画的なキャリア教育の推進を行い、進路未決定者の減少をめざす	県教委調査	高校教育課
⑤	13 読書が好きと感じている児童生徒の割合（公立小・中学校）	全国学力・学習状況調査において「読書が好きですか」との質問に「当てはまる」「やや当てはまる」と回答した児童生徒の割合	2017	小73.7% 中75.2%	増加させる	学校・家庭・地域における取組の充実を促し、5年間で体系的な水準の向上をめざす	文部科学省「全国学力・学習状況調査（児童生徒質問紙）」	社会教育課 ・文化財課

主な推進指標 一覧

No	主な推進指標	指標の明	何を図る指標が	現状値		2022年/年度 目標値	目標値の設定理由	データ出所等	所管課
				数値	年/年度				
⑥	人権教育に関するサテライト研修等への県教委からの講師派遣回数	研修会等に、人権教育課職員を講師として派遣する延べ回数	教職員等が、学校等で受講できる研修回数	203回	2013～2017 累計	250回 (2018～2022累計)	今後5年間で教職員等が学校等で受講できる研修回数の増加をめざす	県教委調査	人権教育課
15	「いじめはどんな理由があってもいけないことだ」と思っている児童生徒の割合(公立小・中学校)	「いじめはどんな理由があってもいけないことだ」と思っている児童生徒の割合(公立小・中学校)	心の教育推進により規範意識の醸成が図られているか	小87.8% 中85.3%	2018	増加させる	心の教育推進により規範意識を醸成し、いじめの未然防止をめざす	文部科学省「全国学力・学習状況調査(児童生徒質問紙)」	学校安全・ 体育課
16	いじめの解消率(公立小・中・高等学校、総合支援学校)	いじめの解消率(公立小・中・高等学校、総合支援学校)	いじめの未然防止、早期発見・早期対応が図られているか	98.1%	2016	100%に近付ける	いじめを早期に認知し、早期に対応することにより、完全解消をめざす	県教委調査	学校安全・ 体育課
⑦	1,000人当たりの不登校児童生徒数(公立小・中・高等学校)	1,000人当たりの不登校児童生徒数(公立小・中・高等学校)	不登校の未然防止が図られているか	小・中11.4人 高4.1人	2016	減少させる	不登校児童生徒数を現在の水準より減少させる	文部科学省「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」	学校安全・ 体育課
18	1,000人当たりの暴力行為発生件数(公立小・中・高等学校)	1,000人当たりの暴力行為発生件数(公立小・中・高等学校)	心の教育推進により規範意識の醸成が図られているか	3.9件	2016	減少させる	暴力行為発生件数を現在の水準より減少させる	文部科学省「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」	学校安全・ 体育課
⑧	全国体力・運動能力、運動習慣等調査(スポーツ庁)における、体力合計点の県平均点(公立小・中学校)	体力8項目の結果をそれぞれ10点満点で得点化した合計点	子どもたちの総合的な体力の向上が図られているか	小5男子52.9点 小5女子94.3点 中2男子41.5点 中2女子49.4点	2017	増加させる	バランスのとれた体力向上をめざす	スポーツ庁「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」	学校安全・ 体育課
⑨	朝食を毎日食べる児童生徒の割合(公立小・中学校)	「朝食を毎日食べていますか」の問いに対して、「食べている」「どちらからか」といえば、食べている」と回答した児童生徒の割合	学校における食に関する指導が、児童生徒及び保護者の食習慣改善につながったか	小6:95.9% 中3:94.8%	2017	増加させる	学校・家庭・地域の連携による食育を推進することで、朝食の重要性の理解が深まり、児童生徒の行動変容につなげる	文部科学省「全国学力・学習状況調査(児童生徒質問紙)」	学校安全・ 体育課
21	肥満傾向児の出現率	肥満度20%以上の児童生徒数の割合(※県内の小学生男女(小5)から抽出調査)	教職員による学校保健に関する指導が、児童生徒の生活改善につながったか	小5男6.06% 小5女6.33%	2017	減少させる	学校保健を組織的・計画的に推進することで、健康課題の改善に向けた取組が充実し、児童生徒の行動変容につなげる	文部科学省「学校保健統計調査」	学校安全・ 体育課
⑩	12歳児でむし歯(う歯)のない人の割合	むし歯(う歯)のない12歳児の割合(※県内の中学校1年生(公立、私立)から抽出調査)	むし歯予防教育の成果	64.7%	2017	増加させる	歯・口腔の健康づくりを推進することにより、児童生徒の歯の健康が充実し、児童生徒の行動変容につなげる	文部科学省「学校保健統計調査」	学校安全・ 体育課
23	総合支援学校高等部の就職希望生徒の就職決定率	当該年度に総合支援学校高等部を卒業した就職希望者のうち、就職先が決定した生徒の割合	山口県特別支援学校技能検定(「きらめき検定」)の実施や新たな職業学科の設置等によるキャリア教育などの充実が進んでいるか	94.6%	2017	100%に近付ける	就職を希望する高等部生徒全員が就職することをめざす	県教委調査	特別支援 教育推進室
⑪	公立幼・小・中・高校における特別な支援を必要とする児童生徒についての個別の教育支援計画の作成率	特別な支援を必要とする児童生徒の割合(※県内の小学校1年生(公立、私立)から抽出調査)	個別の教育支援計画に基づく支援の充実が進んでいるか	—	—	100%	特別な支援を必要とする全ての幼児児童生徒の個別の教育支援計画を作成することをめざす	県教委調査	特別支援 教育推進室
25	公立幼・小・中・高校における特別な支援を必要とする児童生徒についての個別の指導計画の作成率	特別な支援を必要とする児童生徒の割合(※県内の小学校1年生(公立、私立)から抽出調査)	個別の指導計画に基づく指導や支援の充実が進んでいるか	—	—	100%	特別な支援を必要とする全ての幼児児童生徒の個別の指導計画を作成することをめざす	県教委調査	特別支援 教育推進室
26	義務教育段階から高等学校段階に進学、就職する生徒引継ぎ率	義務教育段階を卒業後、進路先への個別の教育支援計画を引継ぎした割合	切れ目ない支援体制の充実が進んでいるか	—	—	100%	個別の教育支援計画を引継ぎにより、切れ目ない支援をめざす	県教委調査	特別支援 教育推進室

No	主な推進指標	指標の説明	何を図る指標か	現状値		2022年/年度 目標値	目標値の設定理由	データ出所等	所管課
				数値	年/年度				
⑫	スターカリアキュラムの改善に向けて、幼児教育施設との意見交換や合同の研究の機会などを設けている公立小学校の割合	「幼児期の終わりまでに買ってほしい姿」を踏まえ、幼児期の教育と小学校教育の円滑な接続を図るための取組をしている公立小学校の割合	幼児期の教育と小学校教育との接続及び幼児教育における教育活動全体の充実	-	-	100%	幼児教育施設と小学校で「幼児期の終わりまでに買ってほしい姿」を共有し、組織的・計画的に取り組むため	県教委調査	義務教育課
⑬	<指標5の再掲>	-	-	-	-	-	-	-	-
⑭	地域や社会をよくするために何をすべきかを考えることとがある児童生徒の割合(公立小・中学校)	「全国学力・学習状況調査」における「児童生徒の割合」で肯定的な回答をした児童生徒の割合	「何をすべきかを考えることとがある」児童生徒の割合が増えているか	小49.5% 中39.3%	2018	小学校80.0% 中学校70.0%	「よりよい社会の形成者」としての意識をもつ児童生徒の割合の増加をめざす	文部科学省「全国学力・学習状況調査(児童生徒質問紙)」	義務教育課
⑮	地域と小・中学校を通じた「学校・地域連携カリキュラム」の策定数	各中学校区における「学校・地域連携カリキュラム」の策定数	各中学校区において、カリキュラムの策定が進んでいるか	-	-	各中学校区で1以上	「社会に開かれた教育課程」の実現に向けて、ツールとなるカリキュラムの策定を進めるため	県教委調査	義務教育課
⑯	地域協育ネットワーク(累計)	「地域協育ネットワーク(コーディネーター養成講座)修了者数の累計数値	やまぐち型地域連携教育の推進の核となる人材養成の推進状況	259人	2017	500人	講座修了者が増えることにより、やまぐち型地域連携教育の全体的な推進体制の充実につなげるため	県教委調査	社会教育・文化財課
⑰	コミュニティ・スクールを導入し、地域と連携した学校・地域の課題解決に取り組んだ県立高校等の割合	コミュニティ・スクールの導入した取組を実施した県立高校等の割合	コミュニティ・スクールの導入が進んでいるか	31.5%	2017	100%	コミュニティ・スクールを導入した全ての県立高校等が、地域と連携した取組の充実をめざす	県教委調査	高校教育課
⑱	近隣の小・中・高等学校等のコミュニティ・スクールと連携した取組を実施した総合支援学校数	近隣の小・中・高等学校等のコミュニティ・スクールの小・中・高等学校等との連携を促進している総合支援学校数	共生社会の形成に向けて、コミュニティ・スクールの仕組みを生かして、地域と学校が連携した取組を推進する	-	-	12校	共生社会の形成に向けて、コミュニティ・スクールの仕組みを生かして、地域と学校が連携した取組を推進する	県教委調査	特別支援教育推進室
⑲	「やまぐち型家庭教育支援チーム」の設置率	県内中学校区で学校等と連携しながら地域の実情に応じた家庭教育支援活動を行うチーム数	地域人材によるきめ細かな家庭教育支援が進んでいるか	-	-	全中学校区の50%以上	全市町立中学校区に整備された地域協育ネットワークの仕組みを生かし、毎年10～15校区の設置をめざす	県教委調査	社会教育・文化財課
⑳	AFPYアドバイザーの活動回数	県独自の体験学習法であるAFPYについて専門性を待つ指導者が行った講座や相談対応等の実施回数	各地域での体験活動が進んでいるか	363回	2017	1,800回(2018～2022累計)	現在のAFPYアドバイザーの活動水準を維持する	県教委調査	社会教育・文化財課
㉑	山口博物館における「博物館学校地域連携教育支援事業」の利用者数	出前授業、館内授業、社会見学等の利用者数	博物館と学校・地域との連携の状況	30,468人	2017	150,000人(2018～2022累計)	近年でも利用者数の多いH29の数を基準に、今後5年間で同程度の利用をめざす	県教委調査	社会教育・文化財課
㉒	生涯学習情報提供システム「かがやきネットやまぐち」情報登録件数	システムへの情報登録件数	県民が生涯学習に取り組むにあたり、必要な情報が提供できているか	64,707件	2017	75,000件	システムや掲載情報等の充実を推進し、5年間で1万件程度の増加をめざす	県教委調査	社会教育・文化財課
㉓	社会教育主事専修資格者養成数(5年平均)	社会教育主事専修講習の受講修了者数	生涯学習を推進する人材の計画的な養成が進んでいるか	17.8人	2017	20人	過去5年間で89人(各年平均約18人)であったものを、今後5年間で100名の養成をめざす	県教委調査	社会教育・文化財課
㉔	地域社会における人権教育の指導者養成に係る県教委主催の研修会の受講者数(年間)	人権教育研修会への社会教育関係者等の参加者数	人権教育について、講演会等の講師や研修会の企画・運営をすすめるなど、地域社会の中核となる者の養成	304人	2017	320人	市町の人権教育推進委員や人権擁護委員等に加え、職場等の担当者の参加の増加をめざす	県教委調査	人権教育課
㉕	地域計画等(歴史文化基本構想を含む)の策定件数	市町が策定する、域内の文化財の総合的な保存・活用にかかわる計画(地域計画、歴史文化基本構想)の件数	文化財の地域における一体的・面的な活用が取組が進んでいるか	-	-	3件	県内先進市での策定をめざす	県教委調査	社会教育・文化財課

主な推進指標 一覧

No	主な推進指標	指標の説明	何を図る指標か	現状値		2022年/年度 目標値	目標値の設定理由	データ出所等	所管課
				数値	年/年度				
⑬	文化財出前講座の実施校数	文化財出前講座の実施校数(小・中・高等学校、総合支援学校等)	ふるさと学習の機会の提供が進んでいるか	累計27校	2013～2017	累計95校 (2018～2022)	今後の取組強化を踏まえ、これからの実績からの蓄的な増加を図る	県教委調査	社会教育・文化財課
⑭	学校芸術文化ふれあい事業を活用して、舞台芸術を鑑賞した公立小・中学生の割合(年間)	郷土に誇りと愛着をもち、豊かな感性や創造力をもった児童生徒を育成するための学校芸術文化ふれあい事業を活用して、舞台芸術を鑑賞した児童生徒の割合	学校芸術文化ふれあい事業を活用した児童生徒の文化芸術鑑賞の充実	37.1%	2017	維持・向上させる	3年間で県内全ての児童生徒が文化芸術鑑賞できることをめざす	県教委調査	義務教育課
⑮	県民のスポーツ実施率(週1回以上)	スポーツを行った県民の割合(週1回以上)	県民の「[みる]」「[ささえる]」「[スポーツ活動]」への参加が進んでいるか	29.3%	2016	65.0%	国計画の目標値である65%をめざす	県調査	スポーツ推進課
⑯	市町立小・中学校の耐震化率	市町立学校小・中学校施設の耐震化率(棟単位)	学校施設の耐震化の進捗状況	96.8%	2018年4月	早期に完了させる	できるだけ早期での完了をめざす	文科科学省「公立学校施設の耐震改修状況フォローアップ調査」	教育政策課
⑰	市町立幼稚園の耐震化率	市町立幼稚園施設の耐震化率(棟単位)	学校施設の耐震化の進捗状況	86.4%	2018年4月	早期に完了させる	できるだけ早期での完了をめざす	文科科学省「公立学校施設の耐震改修状況フォローアップ調査」	教育政策課
⑱	長寿命化(個別施設)計画策定率	学校施設の長寿命化計画の策定率(管理棟単位)	学校施設の長寿命化計画の策定状況	10.0%	2018年4月	100%(2020中)	国の目標年度である2020年度までの策定をめざす	県教委調査	教育政策課
⑲	日時等を事前に告げない避難訓練を実施している学校の割合(公立幼稚園・こども園、小・中・高等学校、総合支援学校)	日時等を事前に告げない避難訓練を実施している学校の割合(公立幼稚園・こども園、小・中・高等学校、総合支援学校)	高度的な避難訓練の状況により学校の危機管理の向上が図られているか	53.3%	2017	増加させる	実証的な学びの場の設定により危機管理能力の向上をめざす	県教委調査	学校安全体質課
⑳	教員一人当たり1か月平均時間外業務時間	1か月の平均時間外業務時間	時間外業務時間の削減状況	小学校 40.8時間 中学校 56.7時間 県立学校43.6時間 (2016年度平均値)			働き方改革の加速化により、教員が子どもと向き合う時間等を確保し、子どもたちの豊かな学びを支える教育環境の充実をめざす。	県教委調査	教職員課
㉑	<推進指標4.16、17、18を再掲>						教職員の資質能力の向上により、各指標の向上・改善をめざす		
㉒	近隣等の中(小)学校と、教科の教育課程の接続や、教科に関する共通の目標設定など、教育課程に関する共通の取組を行った小(中)学校の割合(公立小・中学校)	異校種間の教科の教育課程の接続や、教科に関する共通の目標設定など、教育課程に関する共通の取組を実施した公立小・中学校の割合	義務教育9年間で共通した体系的なカリキュラムの作成など、小・中・高の連携に関する連携が進んでいるか。	小77.2% 中83.2%	2017	小100% 中100%	小・中学校間で100%の実施をめざす	文科科学省「全国学力・学習状況調査(学校実質調査)」	義務教育課
㉓	中学生が説明会(各高校で開催される体験入学や学校説明会等)に参加するために訪問した高校の数	中学生が興味・関心のある高校で実施した回数(延べ)	高校における選択幅の広い教育の進捗や活力ある教育活動の充実	1.39校	2017	増加させる	意欲と希望をもって高校への進学を選択する中学生にとつて、より魅力のある高校をめざす	県教委調査	高校教育課
㉔	子育て支援を行っている私立幼稚園の割合	子育て支援事業(幼稚園教育要領第3章第2(地域)における幼児期の教育のセンターとしての役割)を実施している幼稚園の割合	私立幼稚園の地域における幼児期の教育のセンターとしての役割が果たされているか	96.8%	2017	100%	全私立幼稚園での実施をめざす	県調査	学事文書課
㉕	私立学校(幼・中・高)の耐震化率 [2階以上又は200㎡以上の非木造施設]	2階建て以上または延べ床面積が200㎡以上の校舎(園舎)、屋内運動場、寄宿舎(いずれも非木造のもの)のうち、昭和56年11月1日改正の新耐震基準(建築基準法施行令)が求める耐震性を有している施設の割合	私立学校施設の地震に対する安全性が確保されているか	84.5%	2017年4月	95%(2022末)	国土交通省告示(建築物の耐震診断及び耐震改修の促進を図るための基本的な方針)に準じて	文科科学省「私立学校施設の耐震改修状況等の調査結果」	学事文書課

